

大和町第五次総合計画（改訂版）

2022
↓
2031

七ツ森の輝く緑
元気なくらしが広がる大和町



宮城県大和町





大和町は、町のシンボルである七ツ森をはじめ、船形山や吉田川、のどかな田園地帯など、緑豊かで美しい自然環境に恵まれています。また、江戸時代から続く奥州街道の宿場町「吉岡宿」の面影を今に伝えるなど、歴史と文化に彩られた町でもあります。

本町は、仙台北部中核工業団地群や大和リサーチパークといった産業基盤の整備により、宮城県が掲げる「富県宮城」の一翼を担うとともに、その産業の集積を活かした「職住近接」のまちづくりにより、平成27年の国勢調査では人口増加率が全国第3位、令和2年国勢調査でも人口が増加傾向にあるなど、目覚しい発展を遂げてまいりました。

本町では令和4年3月に「大和町第五次総合計画」を策定し、「七ツ森の輝く緑 元氣なくらしが広がる 大和町 ～しあわせめぐるまち たいわ～」を将来像に掲げ、町政運営の指針としてまちづくりを進めています。

本計画の目標年度は令和13年度であり、そのうち基本計画については、社会情勢の変化等を考慮し、計画期間を5年毎として、令和4年度から令和8年度までを前期計画、令和9年度から令和13年度までを後期計画と予定しておりました。

しかしながら、昨今の国際情勢や急速な情報化、価値観の多様化等といった社会情勢の変化は著しく、より柔軟かつ機動的な対応が求められています。そのため、令和7年度から令和8年度に予定していた前期計画の改訂作業を1年前倒し、後期計画へと改訂することで、現在顕在化している地域課題に対応していくことといたしました。

後期計画においても、さらなる「職住近接」の推進により、産業の振興と定住環境の整備を図り、一人ひとりが幸せを実感しながらいきいきと暮らすことができ、元氣とにぎわいが町全体にあふれていくことを目指し、皆さんと同じ目線で、より良いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、本計画の改訂にあたり、数多くの貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様をはじめ、改訂に向けてご尽力をいただきました町議会、総合計画審議会や総合計画策定懇談会の皆様に対し、心から感謝申し上げますとともに、将来像の実現に向け、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

町民目線でより良いまちづくりを。

令和8年3月 大和町長 浅野 俊彦



七ツ森の輝く緑 元気な暮らしが広がる 大和町

～しあわせめぐるまち たいわ～





豊かな自然を活かし
人と人をつなぐ
にぎわいのまちづくり

[産業・自然・環境]





一人ひとりが 健やかに育ち暮らせる まちづくり

[子育て・保健福祉・教育]





みんなでつくる 安全に住みつづけられる まちづくり

[防災・定住・協働]



目次

第1編	序論	13	
	第1章	計画改訂の背景	15
	1. 計画の趣旨	15	
	2. 計画の位置付けと役割	15	
	3. 計画改訂の考え方	15	
	4. 計画の構成及び期間	17	
	第2章	本町をとりまく現況	19
	1. 時代の潮流	19	
	2. 本町の特徴と現況	21	
	第3章	町民・関係者意見	23
	1. 各種アンケート実施の概要	23	
	2. アンケート結果の概略	24	
	第4章	まちづくりの課題	31
	1. 農林・商工・観光	31	
	2. 自然・環境・生活	32	
	3. 子育て・保健・福祉	32	
	4. 教育・文化・学習	33	
5. 防災・暮らし・インフラ	33		
6. 協働・行財政	34		
第2編	基本構想	35	
	第1章	まちの将来像及び基本方針	37
	1. まちの将来像	37	
	2. まちづくりの基本方針	39	
	第2章	将来フレーム	43
1. 目標とする将来人口	43		
第3編	基本計画	45	
	施策体系	47	
	第1章	重点プロジェクト（第3期大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略）	53
	基本目標1	安心して働き、暮らせる生活環境をつくる	53
	基本目標2	稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済をつくる	54
	基本目標3	大和町への新しい人の流れをつくる	55
	基本目標4	AI・デジタル等の新技術を活用する	56

	第2章	産業・自然・環境	57
	豊かな自然を活かし人と人をつなぐにぎわいのまちづくり		
	1. 農林漁業		59
	2. 商業		61
	3. 工業		63
	4. 観光		65
	5. 雇用		67
	6. 自然環境		69
	7. 生活環境		71
	第3章	子育て・保健福祉・教育	73
	一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり		
	1. 地域福祉		75
	2. 子育て		77
	3. 高齢者支援		79
	4. 障がい者(児)支援		81
5. 健康づくり		83	
6. 学校教育		85	
7. 生涯学習		87	
第4章	防災・定住・協働	89	
みんなでつくる安全に住みつづけられるまちづくり			
1. 市街地・地域拠点		91	
2. 住環境		93	
3. 防災		95	
4. 防犯・交通安全		97	
5. 町民参画		99	
6. 行政運営		101	
第5章	地域別まちづくりの方針	103	
1. 吉岡地域		103	
2. 宮床地域（もみじヶ丘・杜の丘・しあわせの杜含む）		104	
3. 吉田地域		105	
4. 鶴巣地域		106	
5. 落合地域		107	
資料編			111



第1編 序論

第1章 計画改訂の背景

第2章 本町をとりまく現況

第3章 町民・関係者意見

第4章 まちづくりの課題

第1章

計画改訂の背景

1 計画の趣旨

本町ではこれまで、大和町第四次総合計画（以下「前計画」という。）に基づき、宮城県が掲げる富県宮城の一翼を担う「みやぎの中核都市・大和」の実現に向け、町民のみなさんが誇りと愛着を持って住み続けられるまちづくりを進めてまいりました。

前計画の計画期間は15年間で、令和5年度（2023年度）までを目標年次として計画を進め、産業集積による人口増加や市街地の整備などにより町は飛躍的に発展してきました。しかし一方で、既成市街地の活力の低下、地域人口の偏りといった課題も顕在化してきており、今後の町の発展のためには、産業のさらなる活性化や市街地のにぎわい創出をはじめ、地域の特性を活かした施策を打ち出していく必要があります。

さらに、大きく変化する社会的な潮流に的確に対応するため、計画期間を2年前倒しして、令和4年3月に第五次総合計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の位置付けと役割

本計画は、町のすべての計画の基本となるもので、町民だけでなく、民間事業者や教育機関などの関係者のみなさんと行政が共に歩むまちづくりの方向性を示す、長期的な町政運営の指針となる最上位の計画です。

3 計画改訂の考え方

本計画は、町が今後どのようなまちづくりを進めていくか、重要な指針となるものですので、まちづくりに参画するみなさんの意見を十分に伺いながら、共に改訂していく必要があります。

そのため、計画改訂にあたっては次の項目を重視しました。

(1) 町へのニーズなどを捉えた計画改訂

町では令和6年12月から令和7年1月にかけて、町民・企業・中学生・高校生・大学生を対象としたアンケートを実施しました。本計画では、アンケート調査結果に基づき、町へのニーズなどを捉えた計画としました。

(2) ワークショップ（住民懇談会）による多様な視点での計画改訂

町民のみなさんが計画策定に参画する機会として、ワークショップを設けています。ワークショップには町内企業にお勤めの方や黒川高等学校生徒、宮城大学生など、関係人口の方々にも参加していただき、多様な視点から町政の方向性を導く計画としました。



(3) 時代の潮流を意識した計画改訂

デジタル産業などの技術革新をはじめ、自然災害の激甚化・頻発化やグローバルな経済環境の変化など、これまで以上に社会情勢が著しく変化しているため、現況だけではなく、今後の課題などを見据え、時代の潮流を意識した計画としました。

(4) 地域の特色を捉えた計画改訂

ワークショップ等を通じて得られた吉岡、宮床、吉田、鶴巣、落合の5地域の現状や課題を踏まえ、今後5年間における各地域のまちづくりの方針を示す計画としました。

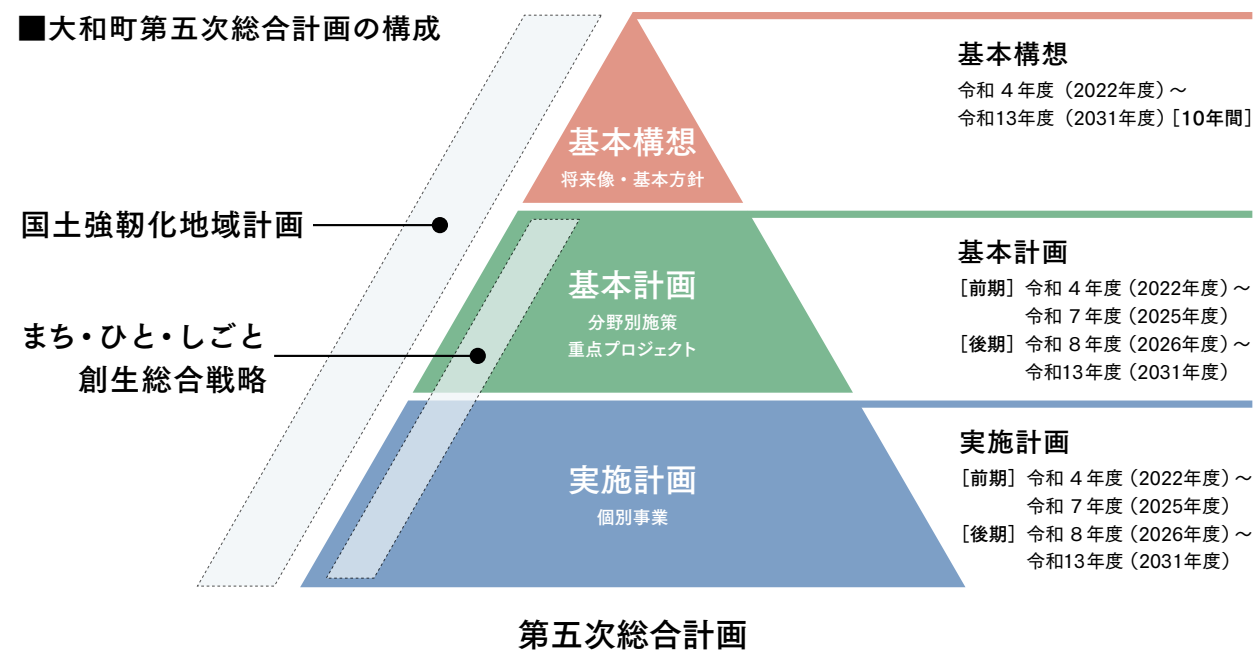
4

計画の構成及び期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。計画期間は令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間となります。その中で基本計画及び実施計画については、中期的な視点による計画の見直しが必要であることから、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間を前期とし、令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までの5年間を後期としていましたが、昨今の社会情勢等に対応するため、前期計画を1年間前倒し、後期計画へと改訂することとしました。

なお、本計画は「大和町国土強靱化地域計画」との整合を図り、さらに基本計画及び実施計画については「大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一元化して策定します。

■大和町第五次総合計画の構成



基本構想

まちの将来像などのまちづくりの指針

■将来像「七ツ森の輝く緑 元気なくらしが広がる 大和町
～しあわせめぐるまち たいわ～」

■基本方針

- ・豊かな自然を活かし人と人をつなぐにぎわいのまちづくり
- ・一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり
- ・みんなでつくる安全に住みつづけられるまちづくり

[期間] 令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）[10年間]

本町の長期的な視点でのまちづくりの将来像や基本方針を示し、基本計画及び施策の実現に向けた指針となるものです。

基本計画

基本構想の実現のために必要な施策

■分野別施策

■重点プロジェクト

[期間] 前期計画 令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）
後期計画 令和8年度（2026年度）～令和13年度（2031年度）

基本計画は、基本構想で示すまちづくりの将来像や基本方針を達成するために、必要な施策を体系的に示したもので、実施計画の指針となるものです。

実施計画

基本計画を実現するために実施する具体的な施策

■個別事業

[期間]

前期計画 令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）
後期計画 令和8年度（2026年度）～令和13年度（2031年度）
第一次 令和8年度（2026年度）～令和10年度（2028年度）
第二次 令和11年度（2029年度）～令和13年度（2031年度）

実施計画は、基本計画の実現に向け、具体的な施策を示すものです。後期計画では、令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）までを第一次、令和11年度（2029年度）から令和13年度（2031年度）までを第二次とする3カ年計画とします。

なお、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、財政見通しを勘案しながら適宜見直すこととし、計画の適切な進行管理を行います。

第2章

本町をとりまく現況

1

時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、令和2年に1億2,614万6千人となっており、将来推計で、令和47年(2065年)には8,808万人まで減少すると予想されています。

また、令和2年は15歳未満の人口割合が11.9%に減少した一方、65歳以上の人口割合(高齢化率)は28.6%まで上昇しており、少子高齢化が進行しています。

(2) 気候変動等による大規模災害を踏まえた防災意識の高まり

近年、東日本大震災や平成27年関東・東北豪雨、令和元年東日本台風をはじめ、地震に伴う被害や台風等の大雨に伴う土砂災害・洪水被害などの自然災害が激甚化・頻発化し、災害によるリスクが増大しています。このような中で、国では“強くてしなやかな国を作る国土強靱化の取組”を進めており、防災・減災の取り組みが求められています。



平成27年9月 関東・東北豪雨

(3) 技術革新・情報化社会への対応

世界的にAI※1やIoT※2、ビッグデータ※3などの社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んでおり、我が国が目指す未来社会の姿として、Society 5.0※4が提唱されました。

令和3年9月にはデジタル庁が設置されるなど、DX※5の推進をはじめ、自治体の情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化、教育現場へのICT※6活用などが広がりをみせています。

(4) 地域コミュニティの希薄化

昨今、地域外就労による地域内滞在時間の短さや単身世帯・転入出の増加、コミュニティ活動の核となる子どもの減少などにより、地域間の人と人とのつながりが持ちにくい環境にあり、地域社会におけるコミュニティの希薄化が進んでいます。

(5) 働き方・暮らし方の多様化への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の働き方・暮らし方の多様化が進むとともに、住む場所や働く場所を柔軟に選ぶ動きが広がっており、デジタルを活用した行政サービスや新たな生活拠点の整備など、変化に対応した仕組みづくりが求められます。

(6) 経済情勢の影響

人口減少や少子高齢化などにより全国的に経済が縮小していく中、世界経済の不安定化や貿易政策の変化が国内の産業構造にも影響を及ぼしており、特に本町にも関わりの深い自動車関連分野の動向にも注目していく必要があります。

このような変化に柔軟に対応し、地域の産業と財政の持続可能性を確保することが求められます。

(7) SDGs(持続可能な開発目標)

平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標「SDGs」は、17の目標(ゴール)・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを国際社会全体の目標としています。

日本でも「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない経済・社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されたことにより、地方公共団体、民間企業、金融機関等の多様なステークホルダー※7による取組の活性化が重要視されています。

■ SDGsの17のゴール



※1 Artificial Intelligenceの略。人間が行う知的活動をコンピュータで実現するための技術・研究領域のこと。

※2 「Internet of Things」の略。モノのインターネット。自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。

※3 ネットワークに接続された様々な機器・センサー等から発生する膨大なデジタルデータ。

※4 サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中の社会。

※5 Digital Transformationの略。デジタル技術を活用して、製品・サービス・業務・ビジネスモデルを変革し、組織や社会の競争力や価値を向上させる取組。

※6 「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略。コンピュータやハードウェアなど「情報技術(IT)」に加えインターネット通信技術による、情報の伝達や共有を重視したもの。

※7 ある組織・事業・プロジェクトの活動や成果によって利害関係を持つ者の総称。

2 本町の特徴と現況

(1) 仙台都市圏に位置する豊かな自然環境

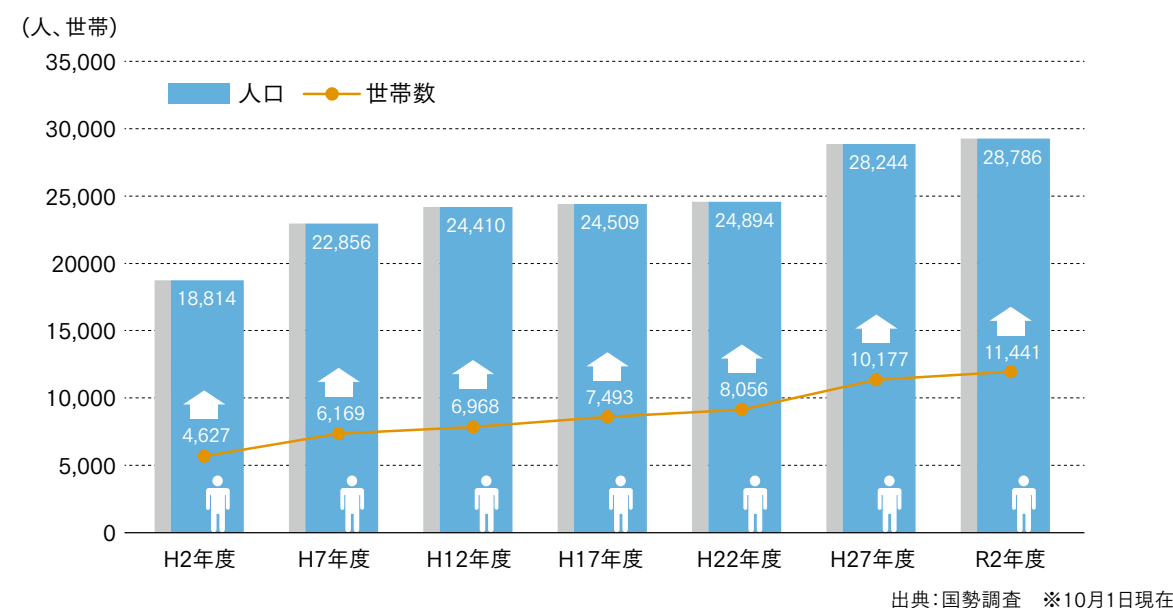
本町は、宮城県のほぼ中央に位置し、東西に広く蝶が羽を広げたような形をしており、その総面積は225.49km²となっています。西は県立自然公園船形連峰や七ツ森などの広大な森林が広がり、その豊かな自然を水源とする一級河川吉田川などの清流が東部に広がる豊かな農地を潤しています。



(2) 人口増加や市街地の整備による発展

古くは仙台藩の宿場町吉岡宿として栄え、現代においては富県宮城の一翼を担う産業の集積により、若年層を中心とした定住人口が増加傾向にあります。また、人口増加に伴う市街地の整備などが進み、飛躍的な町勢発展を遂げています。

■人口及び世帯数推移



(3) 利便性の高い自動車交通でのアクセス環境

本町には、東北の動脈といえる東北縦貫自動車道や国道4号のほか、県道大衡仙台線などの主要な道路が走り、さらに町の東部には、東北縦貫自動車道大和ICが位置しており、工業団地群や町内外への利便性の高い自動車交通のアクセス環境が整備されています。

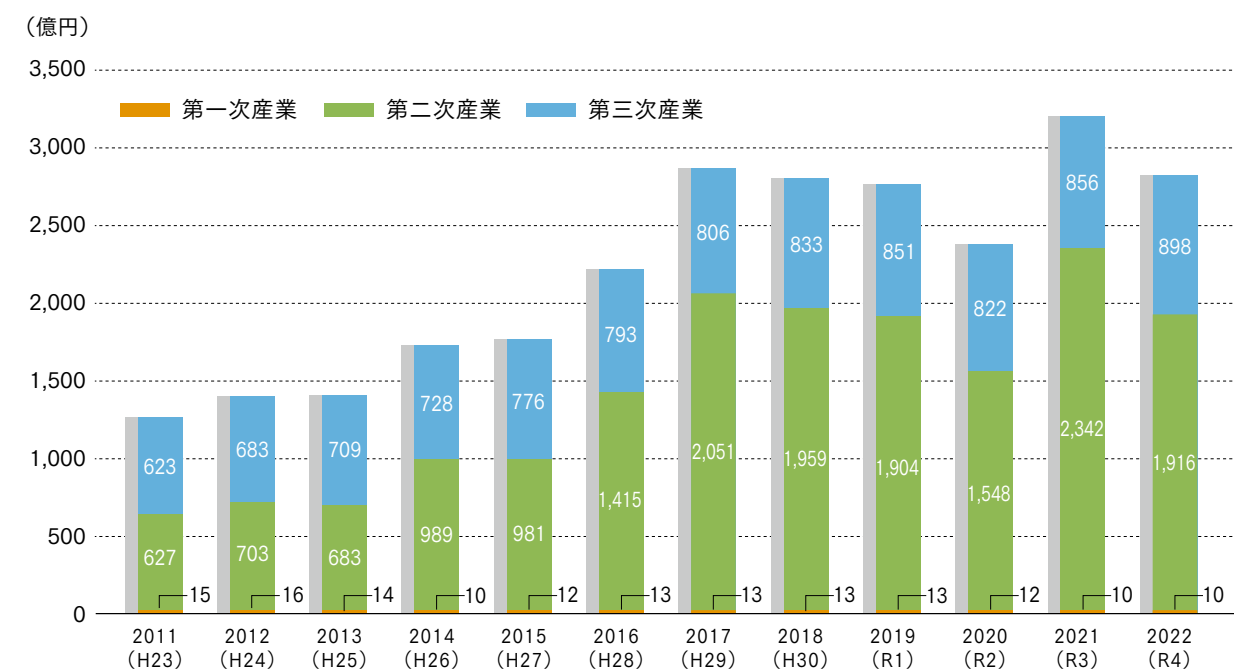
(4) 産業集積による経済発展

第二次産業は、産業別人口割合では第三次産業に次ぐものの、産業別総生産額では全体の約7割を占めており、本町の基幹産業として確立されています。

特に第一仙台北部中核工業団地や大和リサーチパークなどへの産業集積は、工業振興に加え、定住人口や関係人口の拡大にも寄与しています。

第一次産業の総生産額については、第二次・第三次産業と比較してとても少なく、近年の全体に占める割合は1%未満となっています。

■産業別総生産額の推移



(5) 子育て、教育環境

本町の出生率は全国・東北圏域と比較しても高く推移しており、安心して子育てができる環境を整えるため、保育所待機児童の解消や医療費の無料化、病児・病後児保育など、数多くの子育て支援策に取り組んでいます。

また、ICTの導入や地域ごとに特色のある学校教育、地域の伝統文化や歴史的資源の活用、地域の協力による協働教育を実践し、学力向上と豊かな心を育む教育を展開しています。

(6) 町民参加のまちづくり

本町は、地域ごとに歴史や文化の特色があり、地域における「絆」が強いまちです。その強みを活かし、町民のみなさんと行政の協働に加え、学校や企業等とのまちづくりに関わる連携協定が結ばれるなど、産学官民による協働のまちづくりを実践しています。

第3章

町民・関係者意見

1

各種アンケート実施の概要

計画の改訂に向けて、町に関係する幅広い年代や、性別、居住地など立場の異なる方からの多様な意見を集めるため、町民アンケートを実施しました。

今回は町民や町内の企業、中学生、高校生・大学生を対象に含め、より幅広く意見を集めました。



■各種アンケートの内訳と結果 (町民アンケート実施期間：令和6年12月9日～令和7年1月7日)

	回答者区分	配布数	回答者数	回答率
町 民	20歳以上の町民	2,500人	741人	29.6%
企 業	町内従業者	web	76人	
中学生	全学年	web	264人	
高校生	全学年	web	116人	
大学生	全学年	web	58人	

※ 企業・中学生・高校生・大学生はメールでQRコードを配布し、WEBにて回答

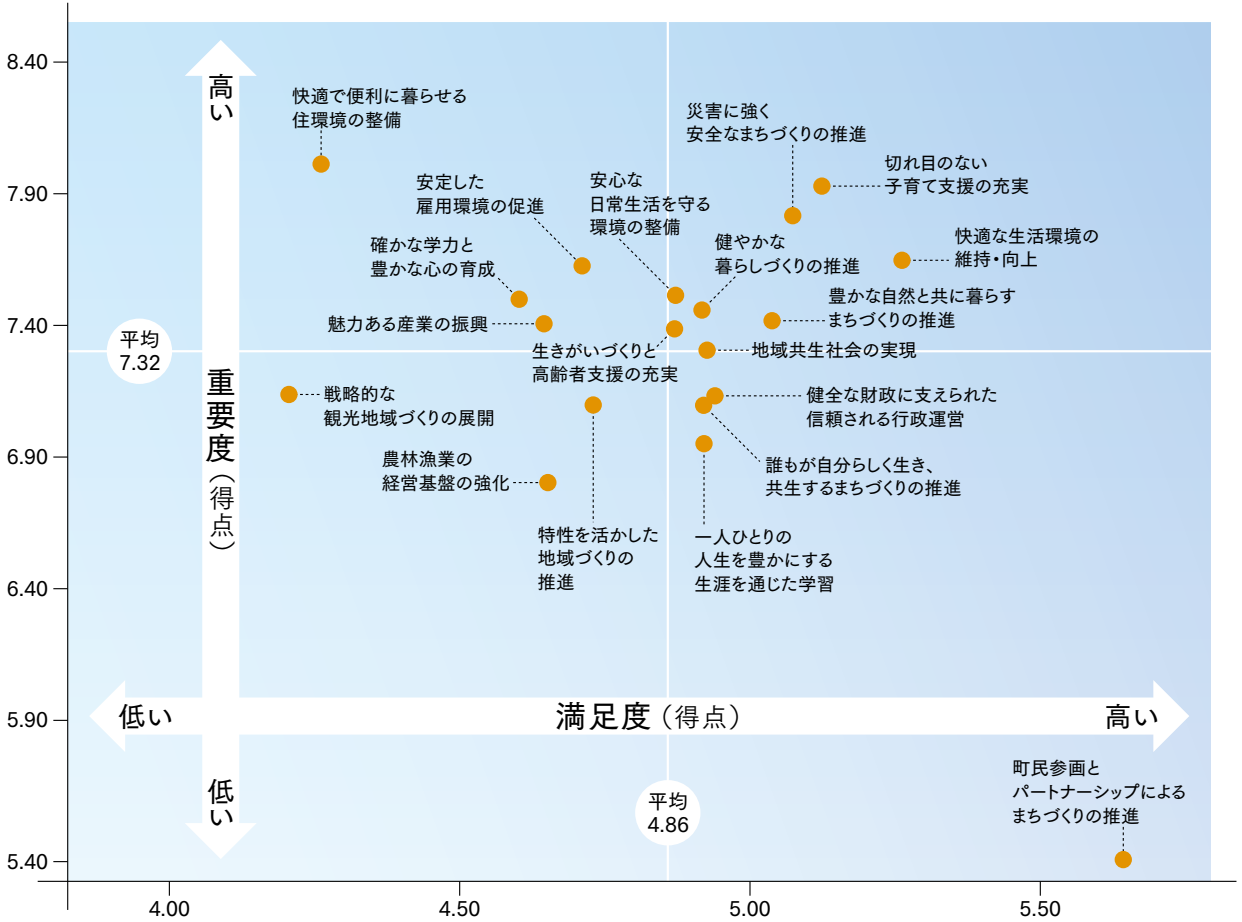
2

アンケート結果の概略

(1) 計画の施策(取組)の評価

前期基本計画で進めてきた各分野の施策について、「現在の満足度」と「今後の重要度」の5段階評価を集計し点数化したところ、「切れ目のない子育て支援の充実」や「快適で便利に暮らせる住環境の整備」「災害に強く安全なまちづくりの推進」に関する施策で重要度が高く、「快適で便利に暮らせる住環境の整備」や「戦略的な観光地域づくりの転換」に関する取組の満足度が低い結果になりました。また、「快適で便利に暮らせる住環境の整備」や「確かな学力と豊かな心の育成」については、重要度が高く、満足度が低い結果となりました。

■施策の満足度×重要度の散布



■満足度(得点)の計算方法

評価項目	点数算出の係数	得点の算出
「満足」	件数 × 10点	点数を 加算 点数の合計 回答総数 (「無回答等」を除く)
「やや満足」	件数 × 7.5点	
「普通」	件数 × 5.0点	
「やや不満」	件数 × 2.5点	
「不満」	件数 × 0点	

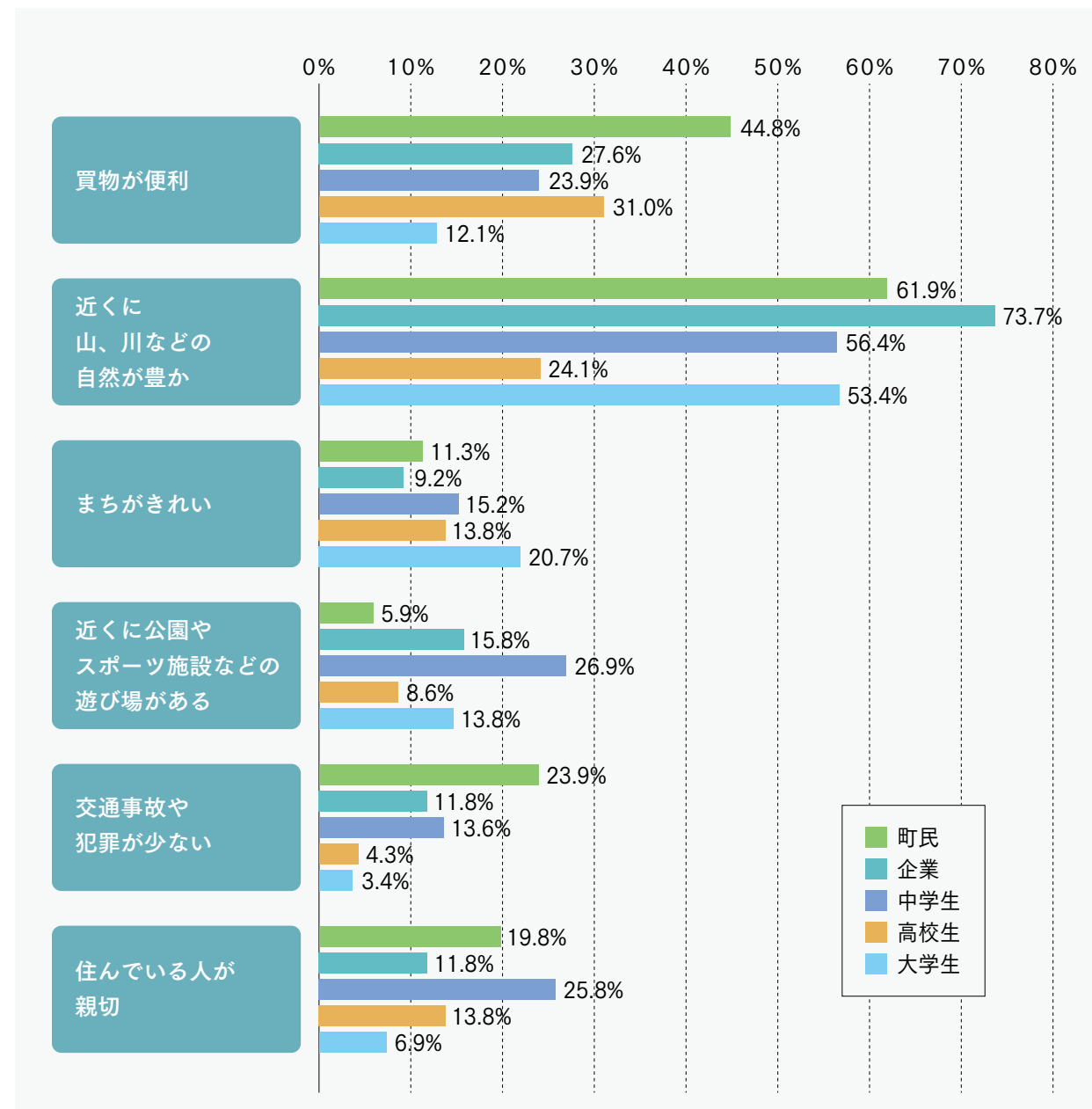
■重要度(得点)の計算方法

評価項目	点数算出の係数	得点の算出
「重要」	件数 × 10点	点数を 加算 点数の合計 回答総数 (「無回答等」を除く)
「やや重要」	件数 × 7.5点	
「普通」	件数 × 5.0点	
「あまり重要ではない」	件数 × 2.5点	
「重要ではない」	件数 × 0点	

（２）大和町の「良いところ」

本町の良いところは、高校生を除き「近くに山、川などの自然が豊か」が多く挙げられており、高校生は「買い物が便利」が多く挙げられました。町民などの回答者の区分を問わず、「近くに山や川などの自然が豊か」であることが多く挙げられており、自由意見からも「七ツ森」や「船形山」などの自然に関する表現が数多く挙げられたことから、それらの豊かな自然が町のシンボルであることが読み取れました。

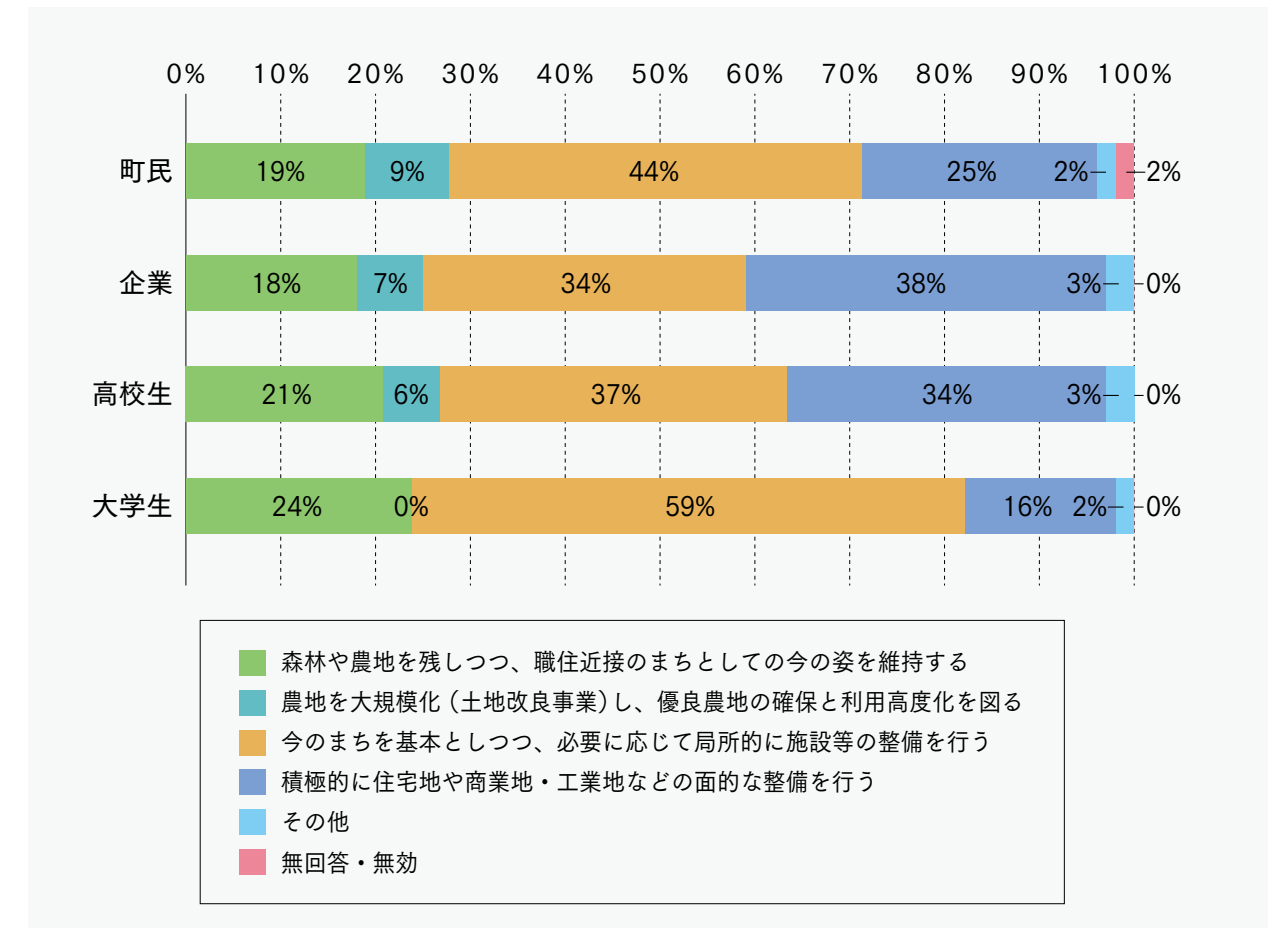
その他、「買い物が便利」などの回答も多く挙げられました。



※ グラフは特徴的な結果を示した選択肢を抜粋して図示したものである。
 ※ 抜粋かつ複数回答設問のため、割合を足しても100%にならない。

（３）これからのまちの土地利用の方向性について

これからのまちの土地利用の方向性について、企業を除き「今のまちを基本としつつ、必要に応じて局所的に設備等の整備を行う」、企業は「積極的に住宅地や商業地・工業地などの面的な整備を行う」が多く挙げられています。



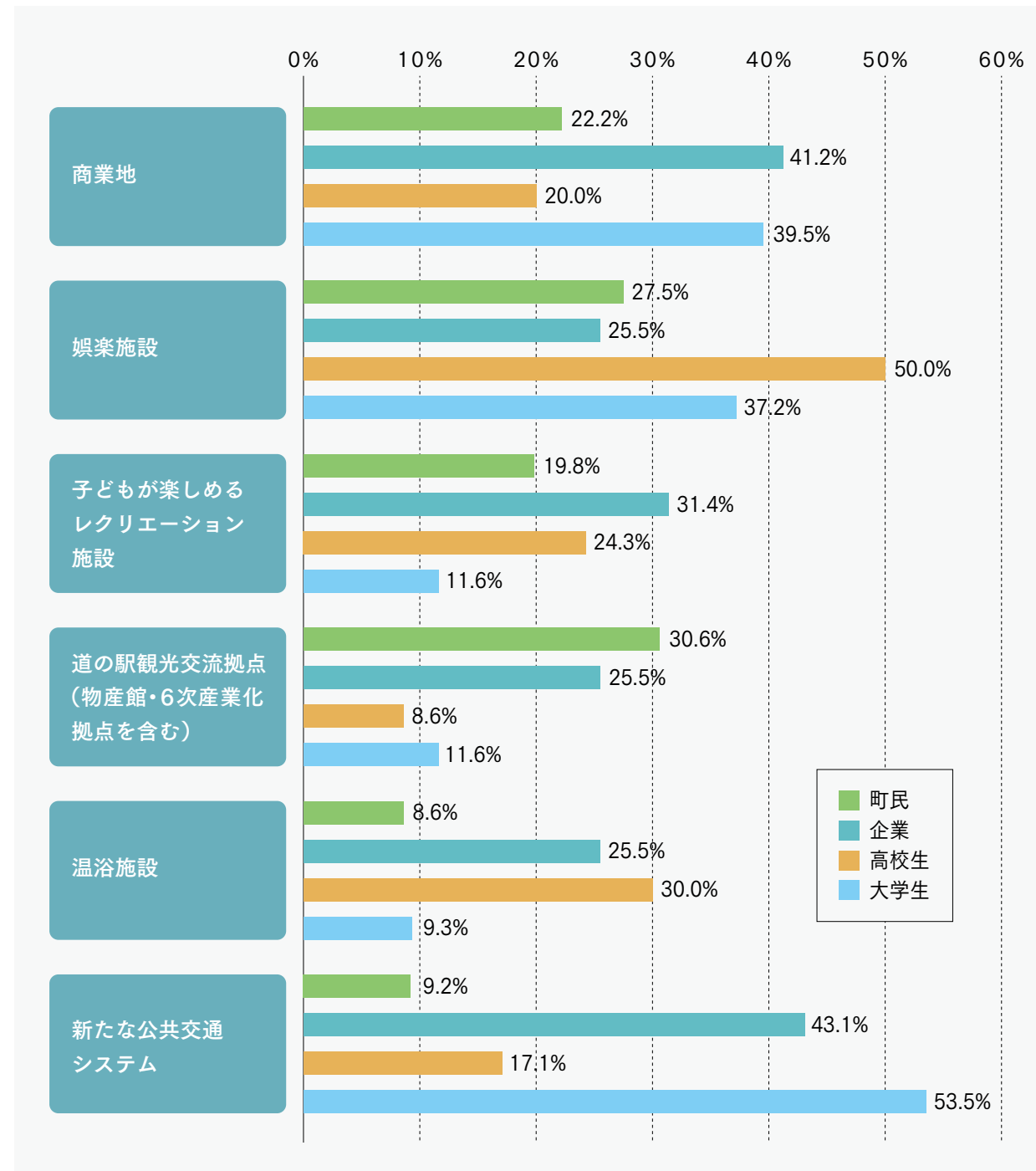
※ グラフは特徴的な結果を示した選択肢を抜粋して図示したものである。
 ※ 抜粋かつ複数回答設問のため、割合を足しても100%にならない。

※ 中学生は当該設問なし



(4) どのような施設整備等が相応しいか

どのような施設整備等が相応しいかについて、町民は「道の駅等観光交流拠点(博物館・6次産業化拠点を含む)」、企業・大学生は「新たな公共交通システム」、高校生は「娯楽施設」が多く挙げられており、属性毎に相応しいと思う施設整備等は異なっていることがわかります。

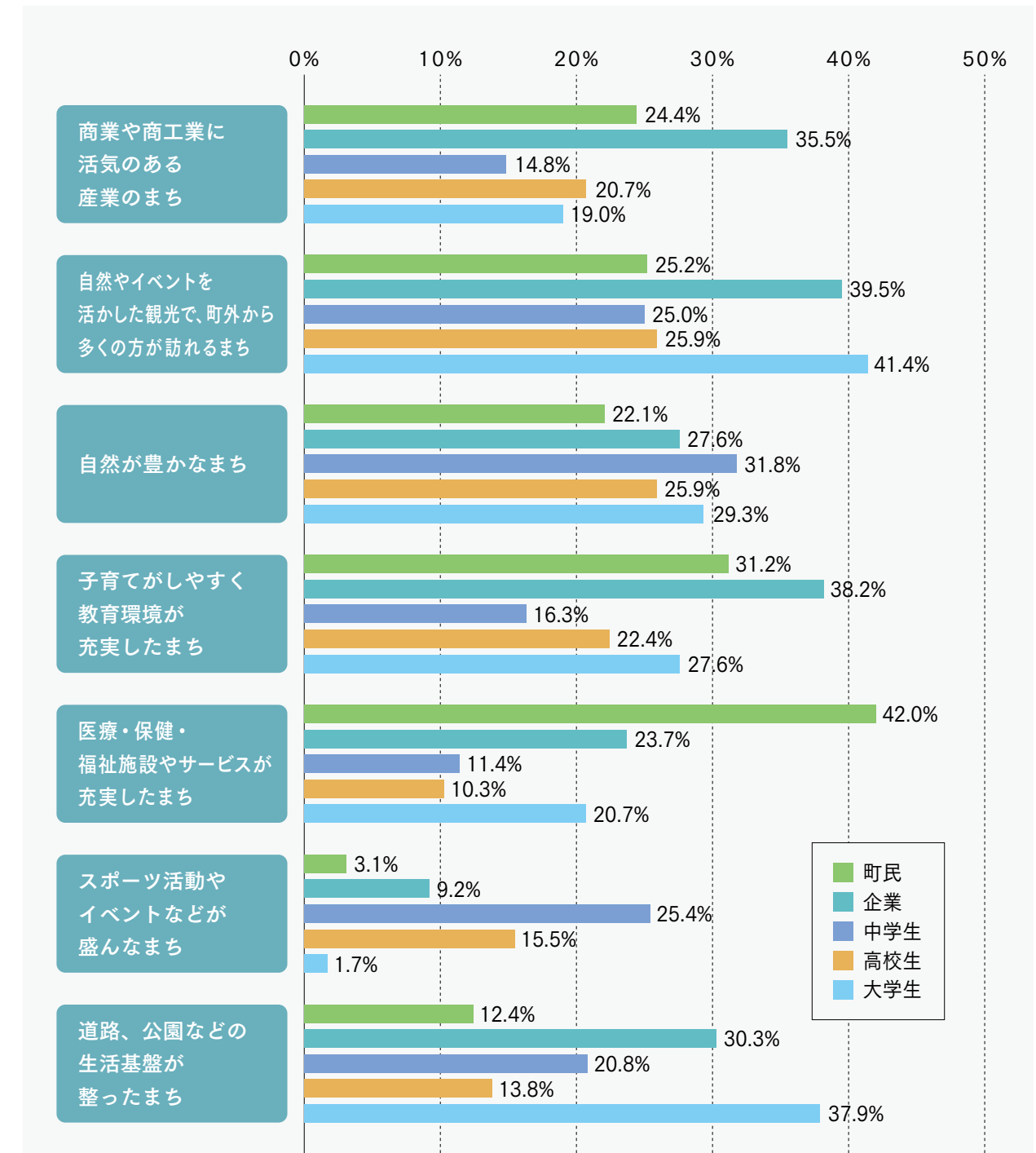


※ グラフは特徴的な結果を示した選択肢を抜粋して図示したものである。
 ※ 抜粋かつ複数回答設問のため、割合を足しても100%にならない。

※ 中学生は当該設問なし

(5) 10年後の大和町の姿

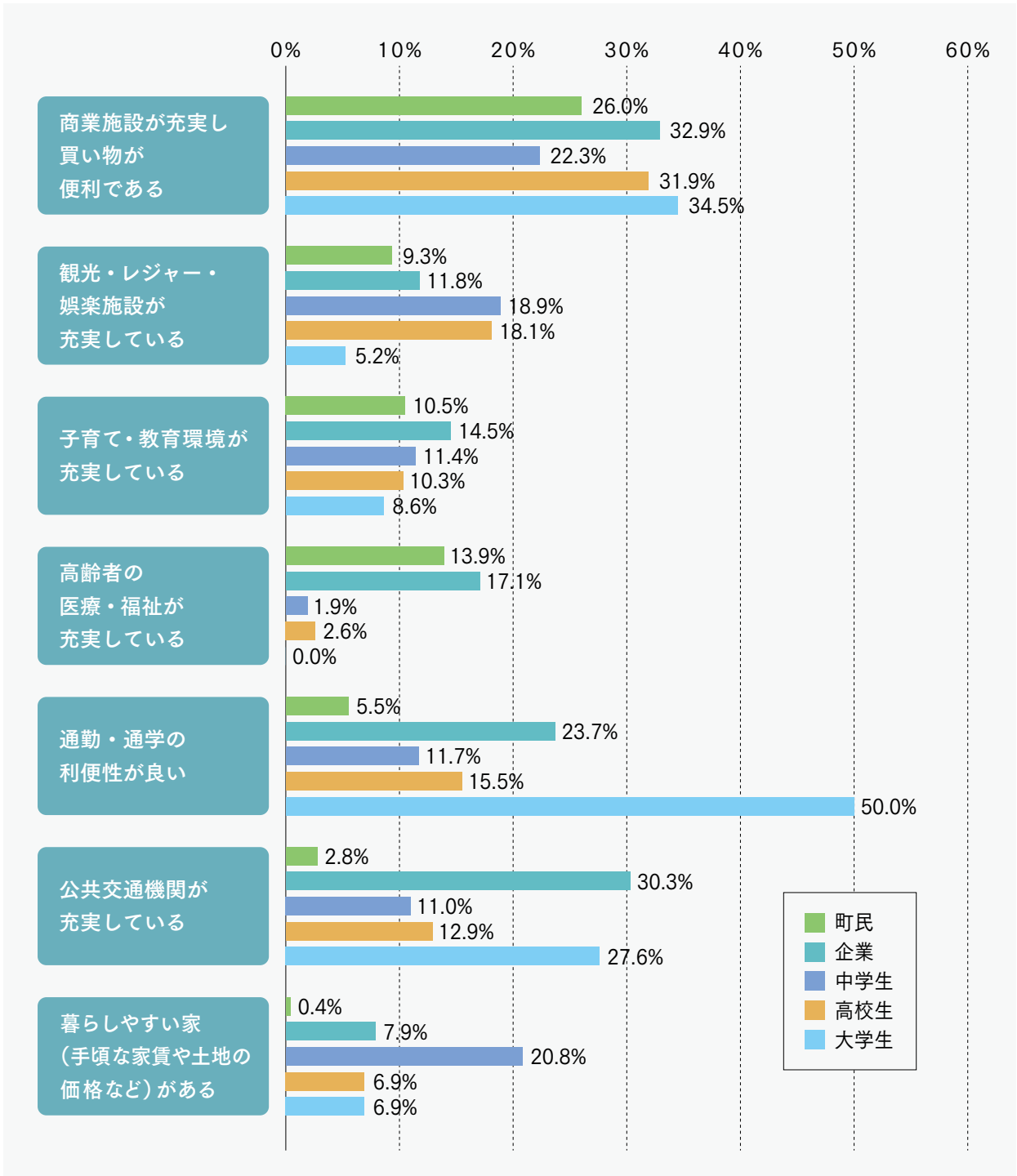
10年後の大和町はどのような町になっていたら良いと思うかについて、町民は「医療・保健・福祉施設やサービスが充実したまち」、企業・大学生は「自然やイベントなどを活かした観光で、町外から多くの方が訪れるまち」、中学生・高校生は「自然が豊かなまち」を多く挙げており、安心して暮らせる生活基盤や交流人口の拡大や地域の活性化、地域資源に対する期待が大きいことがわかります。



(6) 移住や定住のための条件

移住や定住のための条件として、大学生を除き「商業施設が充実し買い物が便利である」が最も多く挙げられており、大学生は「通勤・通学の利便性が良い」が最も多く挙げられています。

逆に本町の良いところである「自然の豊かさ」や「歴史・文化の豊かさ」は、関係人口や転出者で回答が少ないことから、町の強みや誇りが必ずしも移住の条件にはなり得ず、移住施策の方策やPRの在り方を考える必要があります。



(7) にぎわい創出に必要なもの

町民は「飲食店舗（食事処）」、企業は「商業施設（大型）」、中学生及び大学生は「飲食店舗（カフェ等）」、高校生は「娯楽施設」を最も多く望んでいます。また、企業以外では「娯楽施設」が上位3項目のうちの一つに挙げられています。

順位	町民	企業	中学生	高校生	大学生
1	飲食店舗（食事処）	商業施設（大型）	飲食店舗（カフェ等）	娯楽施設	飲食店舗（カフェ等）
2	娯楽施設	飲食店舗（食事処）	娯楽施設	飲食店舗（カフェ等）	娯楽施設
3	飲食店舗（カフェ等）	利便性の高い駐車場・道（道路・歩道）	商業施設（大型）	飲食店舗（食事処）	利便性の高い駐車場・道（道路・歩道）
4	商業施設（大型）	娯楽施設	スポーツ施設（屋内）	商業施設（大型）	商業施設（大型）
5	文化施設（図書館等）	飲食店舗（カフェ等）	飲食店舗（食事処）	スポーツ施設（屋内）	飲食店舗（食事処）
6	子ども達の自習・交流スペース	多目的広場	スポーツ施設（屋外）	文化施設（図書館等）	商業施設（個店）



第4章

まちづくりの課題

国勢調査の結果によると、町の人口は令和2年時点ではまだ増加傾向を維持していますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では近く減少に転じるとされており、人口減少・少子高齢化の進行が目の前に迫っています。なお、本町では地域による人口の偏りも見られているため、人口減少・少子高齢化を見据えた地域づくりを進める必要があります。

このほか、Society5.0やDX、AIなど進展する技術革新・情報化社会への対応や、まちの魅力をはじめとする情報の町内外への発信力の強化、国際目標であるSDGsの達成と継続に向けた取り組みなどを進めていく必要があります。

また、次のような分野別課題にも対応していく必要があります。

1 農林・商工・観光

本町には、仙台北部中核工業団地群や大和リサーチパークといった工業団地に多くの企業が立地し、富県宮城の一翼を担っています。

引き続き、企業誘致の推進に努める必要がありますが、その一方で、農林漁業や商業を営む事業者への支援や後継者・担い手の不足、商店街の活性化なども課題です。

特に、農業については、将来にわたり優良な農地や農業施設などの再整備・維持を図っていく一方で、今後も有害鳥獣被害軽減などの対策を講じる必要があります。

観光については、本町の豊かな自然や文化などの地域特性を十分に活用するとともに、情報発信の強化などにより町の認知度を高め、観光振興による地域経済の活性化を継続的に図ることが重要です。



2

自然・環境・生活

本町は、船形山や吉田川、七ツ森や南川ダムといった豊かな自然環境に恵まれ、美しいまちなみや四季折々の景色を楽しむことができます。

これらの豊かな自然は、かけがえのない貴重な財産ですので、環境意識の醸成や環境施策の充実、資源循環等に関する取り組みなど、自然と調和のとれた適切な環境保全に努める必要があります。さらに、自然資源の適正な管理と有効活用を促すとともに、環境負荷に配慮した持続可能な産業の発展と自然環境の保全との両立を図ることも課題です。



3

子育て・保健・福祉

人口減少・少子高齢化が進行し、社会保障費等の増加が懸念される中、町民のみなさん一人ひとりに充実した子育て・医療・福祉などのサービスを提供するため、持続可能で安定したサービスの提供体制の構築が必要です。

本町では、全国や宮城県全体の平均よりも比較的高い出生率で推移しており、産婦人科等の医療施設や子どもたちの安全な居場所などの充実が求められており、子を持つ親が安心して子育てできる環境整備や支援を促進する必要があります。

また、高齢者や障がい児・者、生活困窮者等への福祉の充実や健康づくりの促進も踏まえ、子育て・医療・福祉などの各分野が連携した支援事業の推進など、現在の取り組みも進めながら、今後顕在化してくる課題に対応した施策や取組を検討する必要があります。



4 教育・文化・学習

近年の情報化社会の進展など急速に変化する社会情勢に対応するため、教育の場においてもICTやAI活用の拡充を図り、社会の変化に対応した教育の推進が大切です。

一方、一人ひとりの子どもたちの可能性を引き出す教育の実現を目指した新しい時代の学校教育に向け、学校規模に応じた教育活動と、地域・社会の人々との連携による教育活動の推進が求められます。

また、本町の未来を担う子どもたちが、まちに愛着を持って成長できるよう、まちの歴史や文化、地区毎の特色などを活かした学習の機会を図るとともに、子どもから高齢者までが集い、学び合う生涯学習の充実により、生きがいを実感できる取組を進めることが重要です。



5 防災・暮らし・インフラ

近年、激甚化・頻発化する自然災害に備え、町民のみなさんの防災に対する意識も高まっており、安全に暮らすことのできる災害に強いまちづくりが求められています。

本町においても人口減少・少子高齢化の進行が現実的なものとなっており、それにより、空き家が発生し適切な維持管理が行われないことや、地域コミュニティの弱体化による地域の活力の衰退などが懸念され、その対策が急務となっています。

また、町民のみなさんが日々利用する道路や上下水道等の生活に必要なインフラの整備や維持管理、地域交通の利便性向上などを図り、町民のみなさんにとって安全・安心で快適な暮らしを続けていける居住環境の整備に継続して取り組む必要があります。



6 協働・行財政

人口減少・少子高齢化をはじめ、国際化や情報化などの社会情勢の変化に伴い、ライフスタイルは多様化しています。

そのような中、みなさんご意見やご提案などを町政に反映し、よりよいまちづくりを進める上で、町民のみなさんや企業・大学等が積極的にまちづくりへ参画し、相互に連携・協力することにより、産学官民がそれぞれの役割を認識するとともに、一体となってまちづくりに取り組むことが重要です。

また、このようなまちづくりを進めるに当たっては、社会保障費の増加や公共施設等の老朽化などが懸念される中、町民のみなさんへの公共

サービスなどの維持・向上が図れるよう民間資本も活用した効率的な行政運営と健全な財政運営により努めていく必要があります。





第2編 基本構想

第1章 まちの将来像及び基本方針

第2章 将来フレーム

第1章

まちの将来像及び基本方針

1

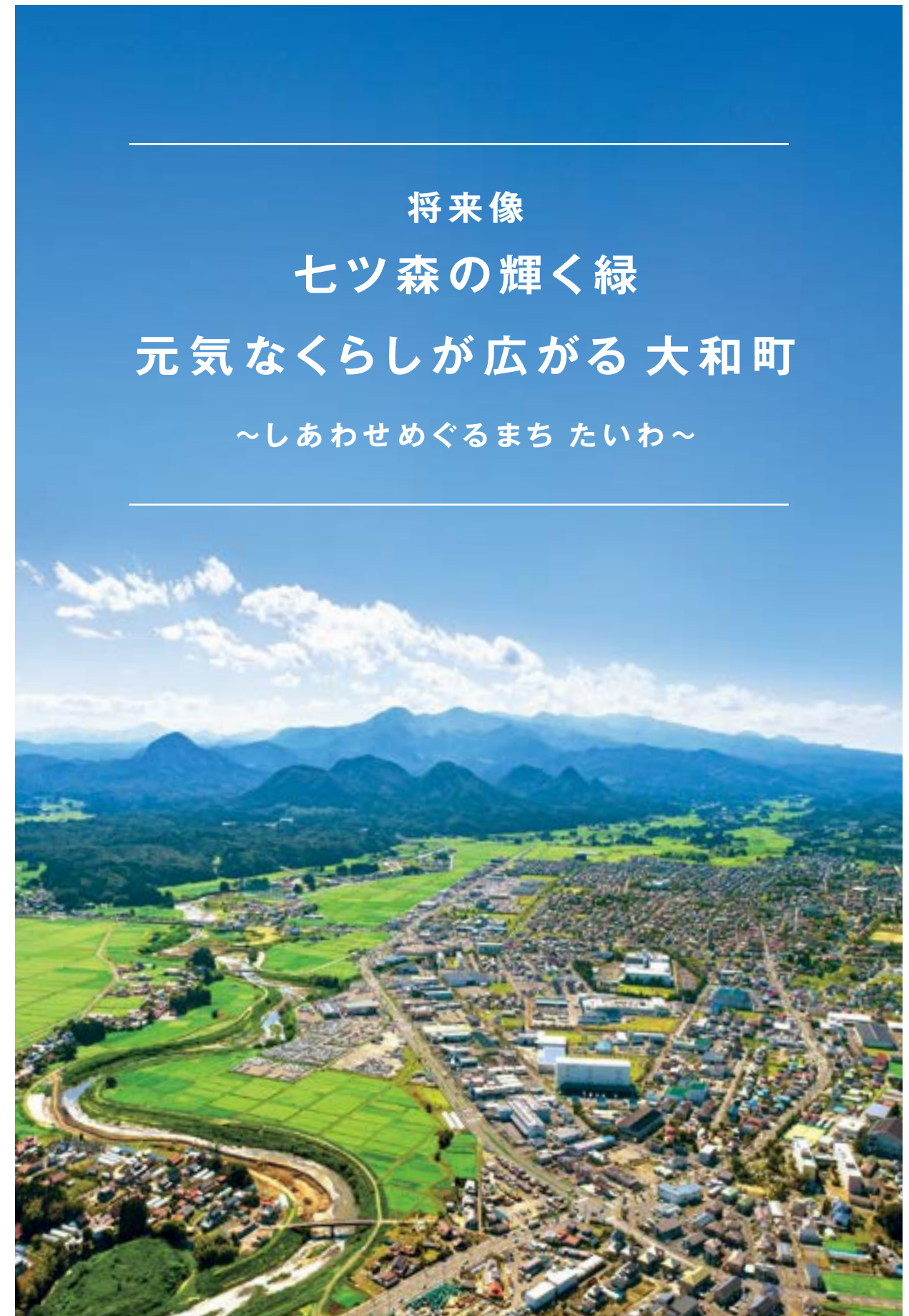
まちの将来像

本町は、七ツ森をはじめとする先人から受け継いできた豊かな自然や、いにしえから続く歴史や文化を育みながら、多くの人々が集い、自然に恵まれた暮らしが営まれてきました。

近年では、自動車関連産業や高度電子機械産業など数多くの企業が立地し、町民の雇用の機会が創出されるとともに、宮城県におけるものづくり産業の集積の拠点として富県宮城の一翼を担うなど、産業振興が進み、人口も増加して町が発展してきました。

今後も本町が持続的に発展していくためには、近年の町の発展を支えてきた産業集積を引き続き進めるとともに、農林漁業や商業などを振興し、町民のみなさんの福祉の向上や教育の充実などを図ることで、「大和町に行ってみたい、住んでみたい、住み続けたい、大和町に企業の拠点を構えてみたい」と思われるような人や企業に選ばれる町として、これまで積み上げてきた住みよいまちづくりを未来へ向けていっそう進めていく必要があります。

町民一人ひとりが幸せを実感しながらいきいきと暮らすことができ、元気とにぎわいが町全体にあふれていくことを目指し、町の将来像を次のように定めます。



2 まちづくりの基本方針

前項に掲げた将来像の実現に向けて、まちづくりの基本方針を次のとおり定めます。

基本構想

将来像

**七ツ森の輝く緑
元気な暮らしが広がる 大和町**
～しあわせめぐるまち たいわ～

基本方針

産業・自然・環境

豊かな自然を活かし
人と人をつなぐ
にぎわいのまちづくり

子育て・保健福祉・教育

一人ひとりが
健やかに育ち暮らせる
まちづくり

防災・定住・協働

みんなでつくる
安全に住みつづけられる
まちづくり



1

産業・自然・環境

**豊かな自然を活かし
人と人をつなぐ
にぎわいのまちづくり**

→ P.57

本町の豊かな自然資源を活用した観光の振興と、自然環境への負荷に配慮した産業振興を図り、持続可能で調和の取れた町の発展を目指します。

引き続き企業誘致を推進して立地企業と既存企業による経済の好循環を図り、町内において働く場の確保に努めます。さらに、農林漁業や商業の担い手確保に取り組むとともに、商店街等の活動の拠点となる広場等の整備などにより、集客効果が商店街から町全体に波及することで地域経済の持続的な成長を促進し、人と人が集いにぎわいのあるまちづくりの実現を目指します。



2 子育て・保健福祉・教育 一人ひとりが 健やかに育ち暮らせる まちづくり

→ P.73

町民のみなさん一人ひとりが心身ともに健康で充実した毎日を送ることができるよう、子育て・医療・保健福祉等について身近で安定したサービスの充実や提供体制の構築などの推進を図ります。

また、町の未来を担う子どもたちが、健やかに育ち学び、大和町に生きる幸せを実感し、生きる力を身に付け、夢や目標を抱き成長する環境を整えるとともに、子どもからお年寄りまでの幅広い世代や、障がいを持った方などが様々な分野について学ぶ機会を持てる生涯学習の充実などにより、町民のみなさんが生きがいを持ち、いきいきと暮らせる笑顔あふれるまちづくりに取り組みます。



3 防災・定住・協働 みんなでつくる 安全に住みつづけられる まちづくり

→ P.89

町民のみなさんが安全・安心に暮らすことのできるまちをつくるため、過去の自然災害を教訓としながら、防災・減災に対応した環境を整備するとともに、災害による被害を減少・軽減するための対策、そして犯罪や交通事故等を未然に防ぐための対策などを講じます。

また、産学官民が連携・協働して便利で快適な居住環境の整備や地域コミュニティの強化などに取り組み、町民のみなさんが安全・安心に住みつづけられるまちづくりを推進するとともに、移住・定住の促進により町や地域のさらなる活性化を図ります。

第2章

将来フレーム

1 目標とする将来人口

「七ツ森の輝く緑 元氣なくらしが広がる 大和町～ しあわせめぐるまち たいわ～」の実現に向けて、大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン（以下、「町人口ビジョン」という。）と整合を図るとともに、下記に記載する「将来の目標人口算出の考え方」により、本計画最終年次の目標人口を令和13年度（2031年度）で30,000人とします。

なお、令和2年3月に改訂した大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口フレーム[※]から、新・宮城の将来ビジョンで示す推計方法など、新たな傾向や動向を反映させた中長期フレームとしては、令和42年度（2060年度）で23,556人となります。

将来の目標人口算出の考え方

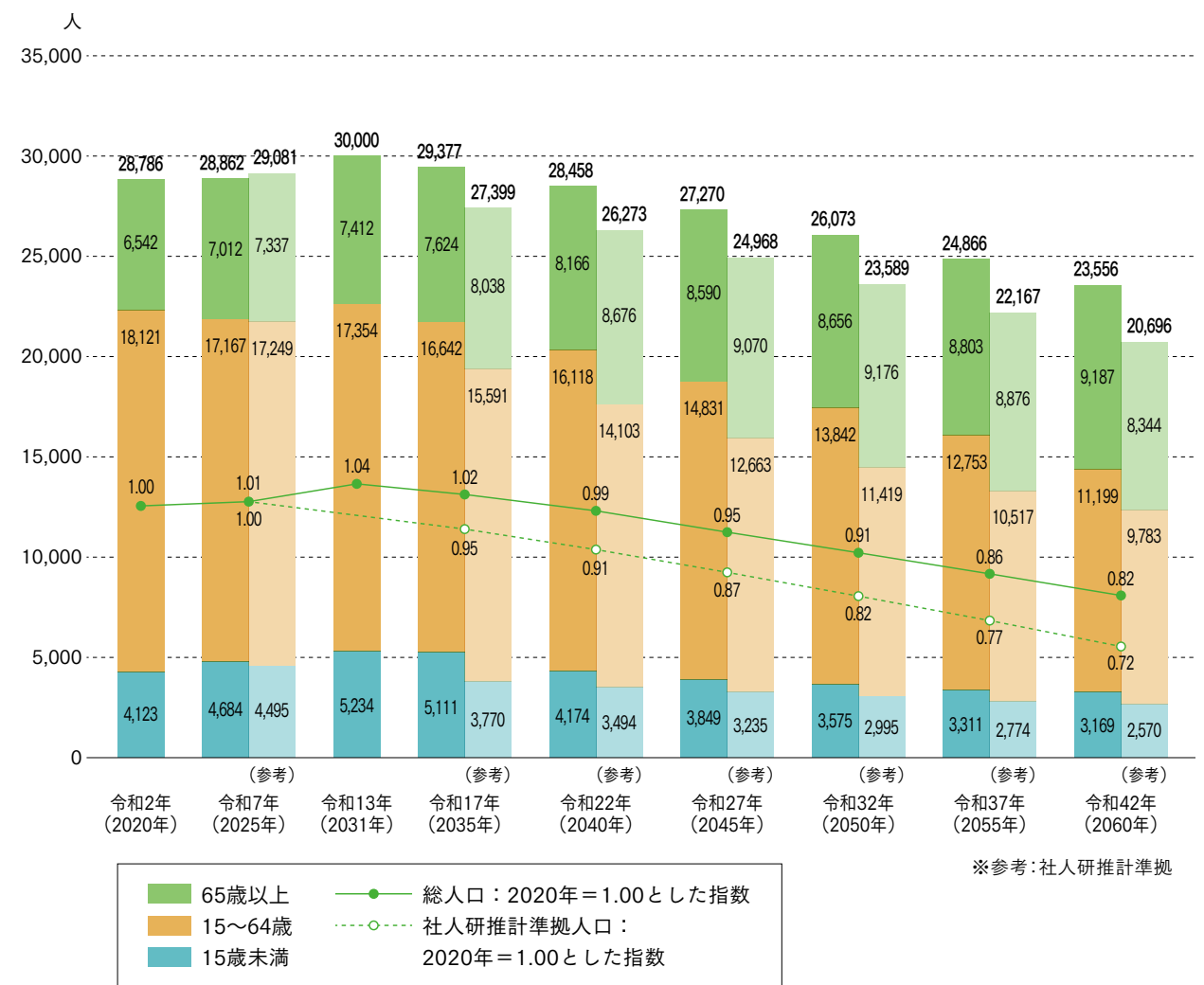
- ①国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した国や県の算出方法にならい、合計特殊出生率が、令和12年（2030年）に1.6、令和17年（2035年）に1.8（希望出生率）、令和22年（2040年）には2.07（人口置換水準）に回復する考え方に加え、転出などの社会的人口減少を解消することを想定しました。
- ②本町における今後10年間の土地利用の見通しを踏まえ、子育て支援住宅や、杜の丘北部地区・吉岡西部地区・基幹道路整備などに伴う住居系開発の予測値を反映し、町人口ビジョンでは令和13年度（2031年度）の推計人口を29,040人と設定しました。
- ③住宅施策以外にもハード・ソフト両面から自然増・社会増双方に寄与する施策や事業を推進することで、町人口ビジョンの推計人口に1,000人程度の上積みを図るものと設定しました。



※ 第四次総合計画の人口フレームを用いて算出

北より小野地区を望む

■ 中長期人口推計



令和13年度 (2031年度)	大和町第五次総合計画 目標人口	30,000人
令和42年度 (2060年度)	大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン	23,556人

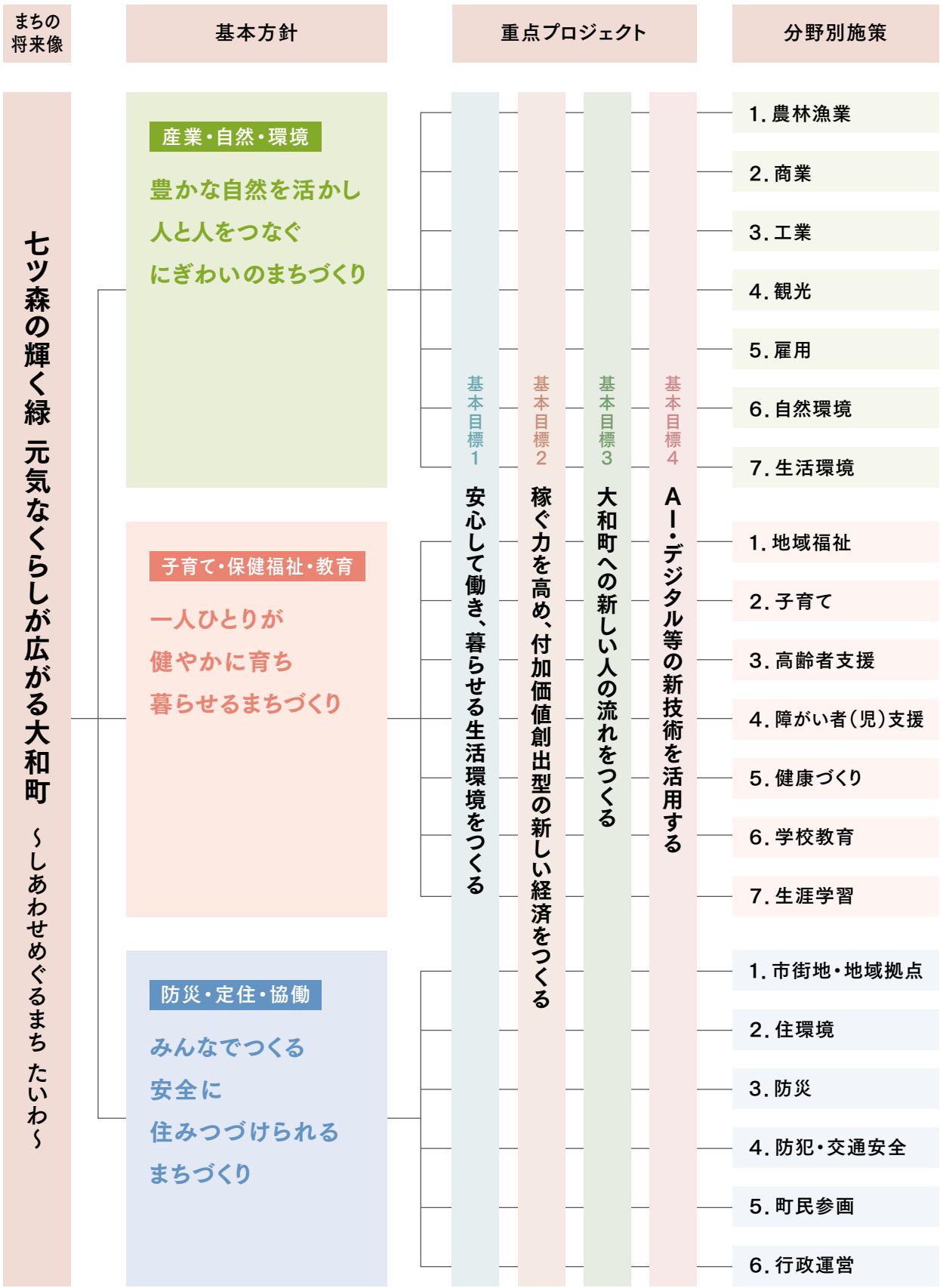
※このまま何も手を打たなければ、今後40年間で約20,000人まで減少します（約3割減少します）。第五次総合計画期間終了後においても、時勢を反映させた中長期的な戦略展開により約23,000人までの減少に留めることを目指します。



第3編 基本計画

重点プロジェクト	
第1章	(第3次大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略)
産業・自然・環境	
第2章	豊かな自然を活かし 人と人をつなぐにぎわいのまちづくり
子育て・保健福祉・教育	
第3章	一人ひとりが 健やかに育ち暮らせるまちづくり
防災・定住・協働	
第4章	みんなでつくる 安全に住みつづけられるまちづくり
第5章	地域別まちづくりの方針

施策体系



重点プロジェクト（第3期 大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる	（1）職住近接まちづくりプロジェクト…① 労働条件の向上や働きやすい環境づくりに努めるとともに、町内の雇用機会を創出します。また、周辺市町村との連携を踏まえつつ、日常生活を支える都市機能等の維持・集約を図るとともに、町内各地の中心部間を結ぶ幹線道路の整備及びこれを補完する生活道路の整備を進めます。併せて、結婚・出産・子育てへの支援を引き続き行い、切れ目のない母子保健サービス等の提供を推進します。 （2）レジリエンス※1強化プロジェクト…② 日頃からの訓練等により災害・事故等の非常時への備えを充実させるとともに、他市町村との協力体制や広域的な連携を強化し、防災・減災の取組を通じて被害最小化と早期復旧を推進します。併せて、野生動物対策を講じ、災害・障害に強く、安全で安心できる生活環境を築きます。
基本目標2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済をつくる	（1）農林水産業振興プロジェクト…③ 農林漁業への支援の拡充等により新規就農者の獲得を目指すとともに、6次産業化に向けた支援やICT活用によるスマート農業※2等を推進し、農業生産基盤を充実させるなど農林漁業の活性化を図ります。 （2）産業促進プロジェクト…④ 県が掲げる「富県宮城」実現のため、新たな産業用地を整備し、さらなる産業の集積を推進します。また、新規起業への支援など多くの就業機会を創出し、活力ある地域経済づくりに取り組みます。
基本目標3 大和町への新しい人の流れをつくる	（1）交流促進プロジェクト…⑤ 移住・定住の促進や都市部と農村部間の交流、小学校から大学間の連携、子どもの遊び場の整備検討など、人々が集まる場所の創出に取り組み、広域的で多様な交流の創出と促進を図ります。 （2）にぎわい創出プロジェクト…⑥ 道の駅など新たな観光拠点の整備や各種イベントの開催を検討するとともに、豊かな自然資源を活かした観光振興、地域資源を活かした特産品・銘品の開発促進、国際交流の推進、広域連携による観光ルートの形成、各種SNSやデジタルを活用したPRなど、多くの人々の交流によるにぎわいのあるまちをつくります。
基本目標4 AI・デジタル等の新技術を活用する	（1）デジタル・新技術の社会実装プロジェクト…⑦ コワーキングスペース※3、サテライトオフィス※4など場所を選ばずに働ける環境整備を検討し、デジタルを活用した多様な働き方ができるまちをつくります。社会のデジタル化の進展に対応した質の高い行政サービスを提供するため、SNS等による町内外への情報発信、教育の情報化との連携、災害時の利用に加え、地域の各種課題の解決に向けて、必要なデジタル技術活用の実装を推進します。 （2）デジタル技術の利活用プロジェクト…⑧ オンライン※5申請及びオンラインでの情報提供の拡充をはじめ、書かない窓口や施設等の予約サービス、教育現場における学校間の交流や教育活動の実施などデジタル技術を導入し、住民サービスの向上と職員の業務効率化を図ります。

※1 元は「弾力」「回復力」を意味する言葉で、防災における「レジリエンス」は実際に災害が起きたときの対応力や、被害を最小限にし、素早く復旧し、長期的に強化していく一連の能力。
※2 ロボットやAI、IoTなどの情報通信技術を活用し、農作業における身体の負担の軽減、生産性の向上を図る。
※3 「Co(共同の、一緒に)」「Working(働く)」を組み合わせた造語。様々な職種や所属、年齢の人が空間を共有して仕事をするスペースのこと。
※4 本社とは別に、離れた場所に設置される小規模な業務拠点。支社や支店が事業機能を重要視するのに対して、従業員の通勤時間の短縮やワークライフバランスの実現を目的とし設置されるもの。
※5 インターネット等の通信回線に接続し、情報やサービスをやりとりできる状態になっていること。

SDGs（持続可能な開発目標）

基本計画のそれぞれの施策で対応するSDGsの目標を掲げています。



【目標1】
貧困をなくそう
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



【目標2】
飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



【目標3】
すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



【目標4】
質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



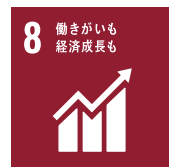
【目標5】
ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



【目標6】
安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



【目標7】
エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



【目標8】
働きがいも 経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



【目標9】
産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



【目標10】
人や国の不平等をなくそう
各国内及び各国間の不平等を是正する

SDGsとは

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



【目標11】
住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



【目標12】
つくる責任、つかう責任
持続可能な生産消費形態を確保する



【目標13】
気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



【目標14】
海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



【目標15】
陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



【目標16】
平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



【目標17】
パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



基本計画分野別施策とSDGsとの関係性

次ページ以降に示す分野別施策とSDGsにおける17のゴールとの関係性は下表のとおりです。本町では、このように分野別施策とSDGsを関連付けることで、本計画に位置づけるまちづくりとともに、SDGsを一体的に推進していきます。

基本方針	SDGs	分野別施策																													
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう												
豊かな自然を活かし 人と人をつなぐ にぎわいのまちづくり	1. 農林漁業	●	●									●	●		●	●			●	●											
	2. 商業								●	●		●	●												●						
	3. 工業								●	●		●	●												●						
	4. 観光								●	●		●				●															
	5. 雇用			●					●			●																			
	6. 自然環境						●	●				●		●	●	●															
	7. 生活環境											●	●	●		●									●						
一人ひとりが 健やかに育ち 暮らせるまちづくり	1. 地域福祉			●						●	●																				
	2. 子育て			●																											
	3. 高齢者支援			●						●							●														
	4. 障がい者(児)支援			●																											
	5. 健康づくり			●																											
	6. 学校教育				●																										
	7. 生涯学習			●	●	●																									
みんなでつくる 安全に 住みつづけられる まちづくり	1. 市街地・地域拠点								●	●		●																			
	2. 住環境						●					●				●						●			●						
	3. 防災											●		●																	
	4. 防犯・交通安全											●					●														
	5. 町民参画			●	●	●						●													●						
	6. 行政運営									●															●						

第1章 重点プロジェクト（第3期大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる

若者や女性にも選ばれるまちとなるため、さらなる職住近接の推進と地域交通の最適化を図るとともに、柔軟な働き方や育児等の両立支援、官民の連携、デジタルの活用等による持続可能で魅力的なまちづくりを進めます。

また、激甚化・頻発化する自然災害に備え、誰もが安全・安心に暮らすことができる生活環境をつくります。

数値指標

名 称	単位	計画策定時 （令和元年）	現状値 （令和5年）	目標値 （令和12年）
若者（39歳以下）の転入者数	人	1,345	1,090	1,150
災害に関する協定締結数（累計）	件	38	48	53

資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報（各年12月末現在）

基本的方向

（1）職住近接まちづくりプロジェクト……①

労働条件の向上や働きやすい環境づくりに努めるとともに、町内の雇用機会を創出します。また、周辺市町村との連携を踏まえつつ、日常生活を支える都市機能等の維持・集約を図るとともに、町内各地の中心部間を結ぶ幹線道路の整備及びこれを補完する生活道路の整備を進めます。

併せて、結婚・出産・子育てへの支援を引き続き行い、切れ目のない母子保健サービス等の提供を推進します。

主な取組（事業）

- ・雇用機会掘り起こし事業
- ・中心市街地整備事業
（吉岡西部土地区画整理事業）
- ・縁結び応援事業 など

（2）レジリエンス強化プロジェクト……②

日頃からの訓練等により災害・事故等の非常時への備えを充実させるとともに、他市町村との協力体制や広域的な連携を強化し、防災・減災の取組を通じて被害最小化と早期復旧を推進します。併せて、野生動物対策を講じ、災害・障害に強く、安全で安心できる生活環境を築きます。

主な取組（事業）

- ・準用河川等整備事業、田んぼ
ダム推進事業、公共下水道施設
（汚水・雨水）のアセット（ストック）
マネジメント・耐震化事業
- ・防犯対策推進事業 など

基本目標2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい経済をつくる

本町の1次産業への支援を拡充するとともに、地域資源等を活用した高付加価値化による市場の創出を図ります。

また、今後とも需要が見込まれる産業用地を迅速に整備し、交通条件等の優位性を活かした産業の集積を図るとともに、新規起業の創出を促進し、多様な事業活動ができるまちをつくります。

大和町が
奨学金の返還
を支援します！！

大和町奨学金返還支援補助金

上限（1年あたり）
10万円 × 最長
5年間 = 最大
50万円

大和町に定住・就業する若者を応援！

大和町に定住しながら、宮城県内に就業し奨学金の返還を行っている
40歳未満の方にに対し、1年間の返還額に相当して補助金を交付します。
詳しくは、町ホームページ（右記QRコード）をご覧ください。



数値指標

名 称	単位	計画策定時 （令和元年）	現状値 （令和5年）	目標値 （令和12年）
新規就農者数（親元就農含む49歳以下）	人	0	1	3
製造業従業者数	人	8,119	9,057	12,000

資料：経済構造実態調査

基本的方向

（1）農林水産業振興プロジェクト……③

農林漁業への支援の拡充等により新規就農者の獲得を目指すとともに、6次産業化に向けた支援やICT活用によるスマート農業等を推進し、農業生産基盤を充実させるなど農林漁業の活性化を図ります。

主な取組（事業）

- ・農業環境整備事業
- ・新規就農支援事業
- ・農業用機械整備事業 など

（2）産業促進プロジェクト……④

県が掲げる「富県宮城」実現のため、新たな産業用地を整備し、さらなる産業の集積を推進します。また、新規起業への支援など多くの就業機会を創出し、活力ある地域経済づくりに取り組みます。

主な取組（事業）

- ・企業誘致事業
- ・地域経済支援事業
- ・奨学金返還支援事業 など

基本目標 3

大和町への新しい人の流れをつくる

移住・定住の促進と次世代を担う子どもの「ひとづくり」に取り組みます。

また、豊かな自然や歴史など、まちの資源を活かしたまちおこしや各種イベントなどを開催して元気なまちを発信することで、町内外から人々が集い、関係人口の構築によるにぎわいのある地域交流のまちをつくります。



地域おこし協力隊の活動

数値指標

名 称	単位	計画策定時 (令和元年)	現状値 (令和5年)	目標値 (令和12年)
社会増加数	人	72	-113	50
観光客入込数	人	264,214	296,772	320,000

資料：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報（各年12月末現在）

資料：宮城県観光統計概要

基本的方向

（1）交流促進プロジェクト……⑤

移住・定住の促進や都市部と農村部間の交流、小学校から大学間の連携、子どもの遊び場の整備検討など、人々が集まる場所の創出に取り組み、広域的で多様な交流の創出と促進を図ります。

主な取組（事業）

- ・ひとづくりプロジェクト
- ・各種検定料助成事業
- ・移住定住応援事業 など

（2）にぎわい創出プロジェクト……⑥

道の駅など新たな観光拠点の整備や各種イベントの開催を検討するとともに、豊かな自然資源を活かした観光振興、地域資源を活かした特産品・銘品の開発促進、国際交流の推進、広域連携による観光ルートの形成、各種SNSやデジタルを活用したPRなど、多くの人々の交流によるにぎわいのあるまちをつくります。

主な取組（事業）

- ・道の駅の整備検討等
- ・七ツ森湖周辺再整備事業
- ・歴史資源を活かした観光PR事業 など

基本目標 4

AI・デジタル等の新技術を活用する

誰もが豊かに暮らせるSociety5.0の実現に向けて、様々なAI・デジタル等の技術を活用し、地方創生の推進を図ります。



数値指標

名 称	単位	計画策定時 (令和元年)	現状値 (令和5年)	目標値 (令和12年)
SNSの登録者人数(累計)	人	－	695	3,400
オンライン申請件数	人	－	250(年度)	3,500

基本的方向

（1）デジタル技術の社会実装プロジェクト……⑦

コワーキングスペース、サテライトオフィスなど場所を選ばずに働ける環境整備を検討し、デジタルを活用した多様な働き方ができるまちをつくります。社会のデジタル化の進展に対応した質の高い行政サービスを提供するため、SNS等による町内外への情報発信、教育の情報化との連携、災害時の利用に加え、地域の各種課題の解決に向けて、必要なデジタル技術活用の実装を推進します。

主な取組（事業）

- ・コワーキングスペース、サテライトオフィス等の環境整備の検討
- ・SNS等の活用促進
- ・町民アンケート等のデジタル化 など

（2）デジタル技術の利活用プロジェクト……⑧

オンライン申請及びオンラインでの情報提供の拡充をはじめ、書かない窓口や施設等の予約サービス、教育現場における学校間の交流や教育活動の実施などデジタル技術を導入し、住民サービスの向上と職員の業務効率化を図ります。

主な取組（事業）

- ・オンライン申請の拡大
- ・施設予約システムの導入
- ・窓口手続きのキャッシュレス化 など

第2章 産業・自然・環境

豊かな自然を活かし 人と人をつなぐ にぎわいのまちづくり

本町の豊かな自然資源を活用した観光の振興と、
自然環境への負荷に配慮した産業振興を図り、
持続可能で調和の取れた町の発展を目指します。

引き続き企業誘致を推進して立地企業と既存企業による経済の好循環を図り、
町内においてはたらく場の確保に努めます。

さらに、農林漁業や商業の担い手確保に取り組むとともに、
商店街の活性化の拠点となる施設の整備などにより、
集客効果が商店街から町全体に波及することで地域経済の持続的な成長を促進し、
人と人が集いにぎわいのあるまちづくりの実現を目指します。

- 1—農林漁業……P.59
- 2—商業……P.61
- 3—工業……P.63
- 4—観光……P.65
- 5—雇用……P.67
- 6—自然環境……P.69
- 7—生活環境……P.71

1 農林漁業

基本目標

農業用施設等の再整備・維持や担い手の確保など、広く農林漁業の経営基盤の充実・安定化を図り、森林資源の適正管理や活用による林業の振興や、内水面漁業の安定的発展を進め、各産物の高付加価値化により農林漁業の経営基盤強化を目指します。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「農林漁業」の町民満足度(得点)	点	4.65/10	4.86/10
認定農業者数	経営体	64	65
有害鳥獣侵入防止柵設置済延長(累計)	Km	201	231

主要施策

1 農業経営基盤の安定化

農用地等の維持・保全を支援し、農用地が持つ多面的な機能の利活用を図るとともに、農用地の効率的な利用に向けた農村環境整備を進めます。老朽化が進む農業用施設の適正管理など、農業経営基盤の安定化を図るほか、農業生産活動や新規就農者、後継者となる担い手への支援など、生産体制の充実を図ります。

また、大和町鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動や、農家等への鳥獣被害防止施設設置に対する支援などを行い、引き続き有害鳥獣による農作物被害の減少を目指します。



2 林業の振興

水源の涵養や国土の保全など、多面的な機能を持つ森林の育成を推進するため、森林整備への支援や、新たな林業の担い手の確保と育成の促進、森林環境譲与税などを活用した森林・林道の整備などにより、林業の振興を図ります。



3 農林水産物の高付加価値化

産学官等の協働や連携によるスマート農業などの先進技術の導入・活用を支援し、農林水産物の生産性の向上及び高付加価値化を推進します。

また、農商工連携による六次産業化や販売体制の強化による地産地消の推進等により、地域の利益率を高めることで、小規模経営でも持続可能な産業と位置付け、支援を行います。

4 「つくり・育てる漁業」の展開

「つくり・育てる漁業」を基本とし、漁業関係団体への支援を行うとともに、養殖魚の特産品化による、市場価値の向上を図ります。



2 商業

基本目標

まちのにぎわいや回遊性を高める歩行空間や多目的広場等の整備について検討を進めるとともに、商業の担い手や後継者の確保・育成を支援することにより、商業の活性化を図ります。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「商業」の町民満足度(得点)	点	4.65/10	4.86/10
年間商品販売額	万円	7,010,303	9,919,000
創業支援セミナー受講者数	人	3	5

主要施策

1 商業地の活性化

既存商店街の空き家・空き店舗等を活用した支援や祭り、武道館といった歴史資源などの活用により、商店街を中心としたまちなかの再生・活性化を図ります。

また、魅力的な地域資源を活かしたまちのにぎわいや回遊性を高める歩行空間や多目的広場の整備について検討を進め、地域経済の好循環を生み出します。

既存施設の計画的な利活用とともに、商業施設や飲食店等のさらなる立地を促進し、連携・協力することで、本町の新たな魅力の創出を図ります。

2 経営者の育成と支援体制の拡充

時代の変化に対応できる経営者の育成を支援するとともに、産学官民が連携・協働するイベントや交流機会の拡大・促進に取り組めます。



くろかわ商工会による創業支援セミナー



東南より吉岡地区を望む

3 工業

基本目標

本町の発展を支えてきた“ものづくり産業”の拠点として、引き続き積極的な企業誘致と既存工業の振興及び地元企業の育成・支援を促進し、活力ある工業の振興を図ります。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指数

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「工業」の町民満足度(得点)	点	4.65/10	4.86/10
企業立地奨励金交付事業所数	社	0	2
企業訪問数	社	59	60



第一仙台北部中核工業団地

主要施策

1 産業集積の促進

宮城県における“ものづくり産業”の拠点地域として、自動車関連産業や高度電子機械産業、食品関連産業を中心に、その関連産業を含めた企業誘致や産業の集積に取り組むとともに、産業用地の需要を見据え、新たな工業団地等を整備します。

併せて、通勤・物流交通の集中による渋滞の発生を抑制し、円滑な移動等を確保するため、関係機関と連携して、交通実態に応じた移動手段の確保・充実を図ります。

2 既存産業の振興及び地元企業の育成支援

町に新たな産業を呼び込むことと併せて、既存産業についても振興を図ります。

地元企業の育成に向け、奨学金返還支援など地元企業に向けた各種制度資金の活用を促進するとともに、各学校等との交流を通じ、地元企業に就く人材の育成にも取り組みます。

3 外国人の受け入れ支援

町内に立地する自動車や高度電子機械産業関連等の誘致に伴う外国人の人材受け入れを支援するため、言語の障壁の解消、生活環境の整備とともに、多文化共生の意識啓発等に取り組めます。



大和リサーチパーク

4 観光

基本目標

地域の農林漁業や商業が観光を通じて収益性を高めることができるよう、滞在型の観光への取組を推進し、自然や歴史等の地域資源を活かした戦略的な観光地づくりを展開します。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指数

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「観光」の町民満足度(得点)	点	4.21/10	4.86/10
七ツ森湖周辺施設の売上額 (七ツ森陶芸体験館、七ツ森生産物直売所、花野果ひろば 七ツ森、七ツ森ふれあいの里、四十八滝運動公園)	千円	64,812	70,000
観光案内所来場者	人	4,823	5,500



四十八滝運動公園

主要施策

1 地域資源を活かした観光の推進

本町の強みである豊かな自然環境を活かした体験型の観光の拠点整備や各種イベントの開催、地形を活かしたサイクルツーリズムの推進などにより、インバウンドを含む町外からの誘客を図り、町内での滞留・滞在と回遊を促進します。地域資源を活かした特産品・銘品の開発を促進するとともに、ふるさと納税を活用した地場産品等のPRを図ります。

2 町の特徴を活かしたまちづくり

歴史・伝統のある「島田飴まつり」などのイベントを活かし、「縁結び」をテーマにするなど観光地としての認知度向上及び交流人口の拡大を図ります。

七ツ森湖周辺の再整備や武道館の利活用検討など豊かな自然や歴史などを観光資源として活用するほか、道の駅や娯楽施設等の整備を検討します。また、自転車等を活用した新たなスポーツイベントの企画など産学官民の連携による、観光を通じた自然・文化、スポーツ等の振興を図ります。観光コンテンツの創出・磨き上げの過程に地元商店の参画も促すことで、地域商業の活性化も図ります。



島田飴まつり

3 地域情報の発信

町の特徴や良さ、イベントの開催などを町内外に広めるため、各種SNS等の情報メディアやITを有効的に活用し、地域の情報や魅力を町内外に発信します。

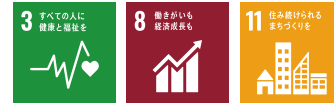
また、本町の位置的優位性を踏まえ、インターチェンジの出入口や幹線道路の結節点に地域の情報を発信する看板等を設置するなど、大和町への誘導を図るとともに、広域的な観光促進に資する観光ルートの作成を旅行関連会社に働きかけるなど、周辺市町村と一体となった観光情報の発信に努めます。

5 雇用

基本目標

立地企業における地元雇用の促進を働きかけるとともに、キャリア教育や技能支援など、雇用者側への支援を併せて行うことで雇用の安定と労働環境の整備・充実を図ります。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「雇用」の町民満足度(得点)	点	4.71/10	4.86/10
黒川高等学校町内企業就職数	人	32	40
合同就職説明会参加者町内企業就職数	人	0	3



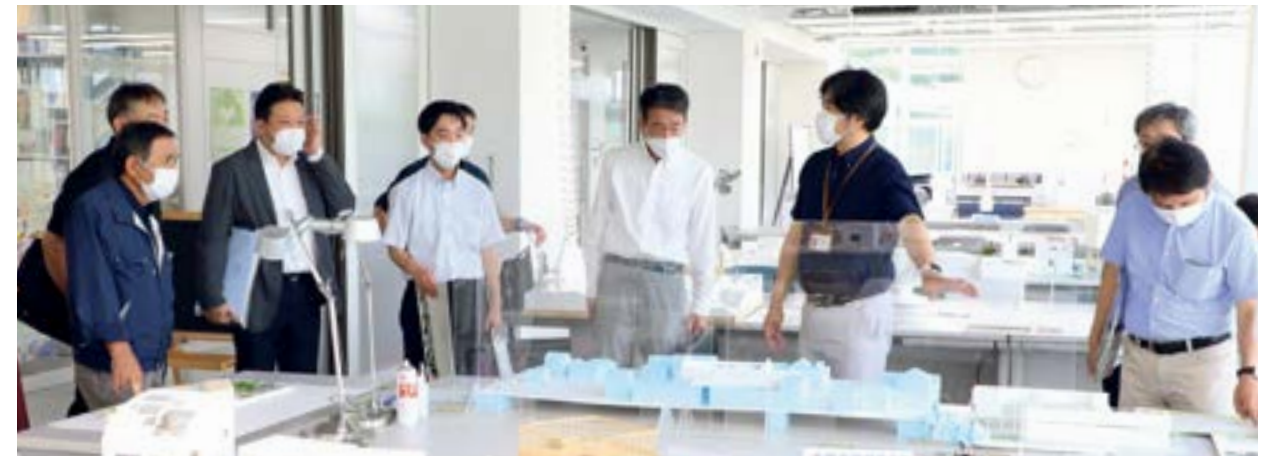
地元企業説明会

主要施策

1 立地企業における地元雇用の促進

立地企業に対し、町内の学校・大学などとの情報交換や交流の機会を増やすなど、地元雇用の促進を継続的に働きかけます。

また、U・I・Jターン※者を含む本町への就業・転職希望者に対し、広く求人情報がいきわたるよう、求人情報ネットワークやシステムの活用などを進めます。



宮城大学による地元企業への大学案内

2 職業能力開発体制の充実

関係機関と連携のもと立地企業に就業するための職業能力の習得を支援します。また、奨学金返還の支援等を行い、立地企業の人材確保を後押しします。

各産業における職場体験等を通じて、子どもたちのキャリア教育を充実させ、本町に住みつつけながら就ける産業や職業への理解を深め、人口流出の抑制を図ります。

3 勤労者福祉の充実と多様な働き方の支援

勤労者が健康で快適な生活を送れるよう、労働条件の向上や働きやすい環境づくりに向け、町内企業へ労働環境の整備・充実を働きかけます。フリーWi-fiスペース、サテライトオフィスなど場所を選ばずに働ける環境整備を検討し、企業のリモートワークへの取組を支援するなど、デジタルを活用した多様な働き方ができるまちをつくれます。

※ 都市部と地方の間で行われる移住形態の総称であり、Uターンは都市から出身地への帰還、Iターンは出身以外の地方への移住、Jターンは都市に出た地方出身者が地元近くへ移住することを指す。

6 自然環境

基本目標

船形連峰、七ツ森、吉田川、田園風景等の本町の景観や緑豊かな自然を守り、次の世代へ良好な環境を引き継いでいけるよう、環境に配慮した持続的に発展可能な環境保全の推進と環境意識の向上を図り、豊かな自然を守り共に暮らすまちを目指します。

評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「自然環境」の町民満足度(得点)	点	5.04/10	5.04/10
公共施設の再エネ導入施設数(累計)	施設	6	13
公共施設CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	565,162	525,672

●本施策に関連するSDGsの項目



主要施策

1 カーボンニュートラル※の構築

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、二酸化炭素の排出抑制を図るとともに、みなさんの理解促進や動機付けを促進します。また、公共施設における再生可能エネルギーの導入拡大を進めます。

2 環境教育の充実

豊かな自然を活かした自然観察や体験学習等の実地体験による環境教育を推進するとともに、家庭及び学校での環境教育の充実を図ります。



3 公害の防止

公害の発生を未然に防ぐため、立地企業等と環境保全協定等を締結するとともに、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下及び土壌汚染等の状況把握と環境の変化に迅速に対応できる処理及び監視・指導体制等の構築を図ります。

4 自然環境の保全・整備

林道の補修・整備などにより、本町の誇りである緑豊かな森林の保全・育成などを図ります。森林、農地、河川の環境の維持・保全及びこれらの機能強化といった取組を推進して、本町の原風景である良好な自然的環境の保全を図るとともに、人々に親しまれる環境の形成を図っていきます。

※ 人間活動により排出される温室効果ガスを可能な限り削減し、残った排出量を吸収・除去などで相殺することで、排出量を実質ゼロにする取り組み。



林道七ツ森湖泉ヶ岳線整備事業

7 生活環境

基本目標

良好な生活環境を維持していくため、ごみの減量化や不法投棄の防止を推進し、町民のみなさんと一体となって環境美化活動を展開することで、さらに美しい本町の生活空間を創出していきます。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「生活環境」の町民満足度(得点)	点	5.26/10	5.26/10
1人当たりごみ排出量	kg	230	227
再資源化量	t	778	838



主要施策

1 環境美化行動の実践

環境美化推進員等の先導体制の充実をはじめ、町民のみなさんとの協働により、引き続き環境美化活動に取り組み、快適で美しい環境づくりを実践します。



2 ごみ減量化の推進とリサイクルの徹底

ごみの減量化に向け、ごみの分別徹底、3Rの実践等、町民一人ひとりの自覚を促す啓発を続け、実践活動に対する積極的な支援を展開します。

また、資源回収の奨励等によりリサイクルの徹底を図ります。

3 不法投棄防止の推進

不法投棄の防止に関する意識啓発や、防犯カメラの設置、防止呼びかけ看板の設置等により、町民のみなさんと一緒に不法投棄の未然防止に向けた取組を進めます。



第3章

子育て・保健福祉・教育

一人ひとりが 健やかに育ち暮らせる まちづくり

- 1—地域福祉……P.75
- 2—子育て……P.77
- 3—高齢者支援……P.79
- 4—障がい者(児)支援……P.81
- 5—健康づくり……P.83
- 6—学校教育……P.85
- 7—生涯学習……P.87

町民のみなさん一人ひとりが心身ともに健康で充実した毎日を送ることができるよう、子育て・医療・保健福祉等について身近で安定したサービスの充実や提供体制の構築などの推進を図ります。

また、町の未来を担う子どもたちが、健やかに育ち学び、大和町に生きる幸せを実感し、生きる力を身に付け、夢や目標を抱き成長する環境を整えるとともに、子どもからお年寄りまでの幅広い世代や、障がいを持った方などが様々な分野について学ぶ機会を持てる生涯学習の充実などにより、町民のみなさんが生きがいを持ち、いきいきと暮らせる笑顔あふれるまちづくりに取組みます。

1 地域福祉

基本目標

地域福祉の充実を図るとともに、町民のみなさんが地域社会の中でともに生き、互いに助け合いながら、安全で安心して生活できる地域共生社会の実現を目指します。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「地域福祉」の町民満足度(得点)	点	4.92/10	4.92/10
ボランティア保険加入者数	人	1,196	1,100
公共施設の車いす対応トイレ整備数(累計)	箇所	7	10



主要施策

1 地域福祉活動の充実

町民一人ひとりの福祉の精神を育て、地域一丸となって福祉活動を推進していけるよう、さまざまな場で普及・啓発のための活動を実施するとともに、町民、福祉関係者、社会福祉協議会、行政などがそれぞれの役割を果たしながら連携して、誰もが安心して生活をおくることができる環境の整備・充実を図ります。



2 高齢者や障がい児・者にやさしいまちづくり

高齢者や障がい児・者が安全に安心して施設の利用や道路の通行ができるよう、公共施設の整備・改善や住宅改善のための支援、道路の環境整備を行います。



車椅子体験

2 子育て

基本目標

妊娠期から出産、子育て期において切れ目のない支援を図り、家庭や地域と連携しながら町内で安心して子育てができるよう保健・医療の充実や子どもが健全に育つ取組を推進していきます。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「子育て」の町民満足度(得点)	点	5.12/10	5.12/10
児童クラブ利用者数	人	359	400
医療費助成件数	件	80,847	82,000

主要施策

1 出産から子育ての支援充実

誰もが安心して出産、育児に臨めるよう、産前産後ケアや出産育児に関する相談、各種検診の充実、母子手帳アプリを使った情報発信を図り、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない母子保健サービスの充実を図ります。



2 母子・父子・小児の保健・医療の充実

子どもの誕生と成長及び母子・父子にとってよりよい子育て環境整備に向け、保健指導・相談や健康診断の充実を図り、子どもの医療費・入院費に対する助成を行います。

3 子どもの健全育成と保育体制の充実

地域ぐるみでの子育て支援の促進を図るため、子供会、母親クラブ、児童クラブ等の活動を促進するとともに、子どもが遊びに行きたくなる公園や子育て支援施設等の充実を進め、就業と子育ての両立を全面的に支援します。小学校から大学まで立地する本町の特性を活かし、学校間での連携を図ることで子どもの居場所の整備や充実を図ります。



4 子育てに関する情報発信の支援

子育て支援に関する情報を、町だけでなく、企業やサービスを楽しむ町民自身がSNS等で積極的に発信することで大和町の取組を拡散します。また、企業や町民のSNSに対するリテラシーの向上も図ります。



3 高齢者支援

基本目標

高齢者のみなさんが、地域の中で生きがいを持ち、安心した生活が送れるよう、高齢者福祉の充実を図ります。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「高齢者支援」の町民満足度(得点)	点	4.87/10	4.87/10
総合相談件数	件	5,389	4,800
シルバー人材センター会員登録者数	人	242	302



主要施策

1 高齢者福祉サービスの充実

ひとり暮らしの高齢者であっても地域の中で安心して健康で暮らすことができるよう、地域見守り支援体制の充実や在宅福祉サービスの充実を図ります。

また、介護者にとっても心身が健康な状態で介護が行えるように、在宅介護が継続できるような支援を行います。

2 生きがいづくり活動の充実

高齢者の生きがいにつながる活動や就業機会の確保に向けて、地域づくり活動や学習・文化活動の支援、学校教育等へ的高齢者講師の活用やシルバー人材センター^{※1}の利用促進を図ります。



3 高齢者福祉施設の充実

各高齢者に対し適した支援を行うため、既存の高齢者福祉施設の機能や地域包括ケア体制の充実を図るとともに、ケアマネージャー^{※2}の支援やケアスタッフ^{※3}の研修会開催等の人材育成も行います。

※1 高齢者の能力や経験を活かし、臨時的・短期的・軽易な仕事を請負・委任方式で提供することで、高齢者の社会参加と生きがいの実現を図る市町村単位の公益的団体。

※2 介護保険制度にもとづき、利用者の心身状況を評価し、介護サービス計画(ケアプラン)を作成して関係事業者と調整する専門資格者。

※3 介護現場で高齢者や障害者の日常生活を支援する介護職員の総称(法律上の資格者ではない)。

4 障がい者（児）支援

基本目標

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりがお互いを尊重し合いながら、地域でいきいきと安心して暮らし、自分らしく生きることができる共生社会の実現を目指します。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「障がい者（児）支援」の町民満足度(得点)	点	4.93/10	4.93/10
障がい者（児）福祉サービス利用者数	人	379	380
地域生活支援事業利用者数	人	24	25



白杖体験

主要施策

1 障がい福祉の充実

障がいのある人が地域で安心して日常生活又は社会生活を営むことができるように、一人ひとりの状況に応じた自立支援給付等(障害福祉サービス、障害児通所支援、補装具の支給など)を充実させるとともに、多様化する障がい福祉ニーズ※へ柔軟に対応するための相談支援体制の確立を図ります。



2 障がい児・者の社会参加の促進

障がいの有無に関わらず、お互いを尊重し合いながら地域の中で自分らしく暮らせる共生社会の実現に向けて、地域生活支援事業(移動支援、意思疎通支援など)により、障がいのある人の社会参加を支援するとともに、地域をはじめとした社会全体での障がいの特性に対する理解や配慮につながる活動を支援します。

※ 障害のある人が自立した日常生活と社会生活を送るために必要となる支援やサービスに関する必要性の総称。



5 健康づくり

基本目標

町民のみなさん一人ひとりが健康で自立した生活が送れるように、自らが取り組める“こころとからだの健康づくり”を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「健康」の町民満足度(得点)	点	4.92/10	4.92/10
特定健診受診率	%	56.5 (令和6年3月)	60.0
健康寿命の延伸	歳	男79.27 女83.94 (令和5年3月)	男79.86 女84.11

資料:データからみたみやぎの健康



主要施策

1 すべてのライフステージ※における健康づくりの推進

高齢期においても健康で自立した生活を送れるように、子どもの頃から自主的に取り組める健康づくり活動の推進や健康教室、研修会・講演会等の健康づくり事業を実施し、地域活動等を通じた町民のみなさんへの普及・啓発に努めます。

また、相談窓口の活用や地域でのつながり、見守りを推進し、こころの健康づくり(自死予防対策)に取り組みます。

※ 人の成長や加齢に伴う一生涯の発達段階を指し、乳幼児期・学齢期・青年期・壮年期・高齢期など、各段階で異なる生活上の課題や支援ニーズを示す概念。

2 生涯にわたる保健事業の充実

町民のみなさんが自ら自身の健康状態を把握し、健康的な生活習慣を実践できるよう、各種健康診断やがん検診の実施、生活習慣病予防等に重点を置いた保健指導や健康教育等の保健事業を実施するとともに、各種予防接種の助成や感染症予防に関する知識の普及・啓発を行い、町民のみなさんがより安全・安心に生活できるよう地域の医療機関と連携していきます。

また、高齢期の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ります。

3 地域医療体制の充実

休日夜間診療体制の確保や症状の程度に応じた医療体制整備のため、黒川地区地域医療対策委員会や各医療機関と連携し各種取り組みを実施します。また、健康診査、予防接種、母子保健等の領域におけるデジタル化の取組を推進します。



6 学校教育

基本目標

児童生徒の確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成するため、学校や家庭、地域社会と連携しながら、学校教育の充実に努めます。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「学校教育」の町民満足度(得点)	点	4.60/10	4.86/10
全国学力学習状況調査(宮城県との差)	Pt	小学校6年生 国語 0 算数-4 中学校3年生 国語-1 算数-6	小学校6年生 国語+5 算数+1 中学校3年生 国語+4 算数 0
学校を楽しんでいる割合	%	小学校 94.3 中学校 91.5	小学校 95.0 中学校 95.0



主要施策

1 確かな学力の育成

急激に変化する社会に対応していくための基礎的・基本的な知識や技能に加え、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などの確かな学力を育む教育を推進します。また、個別最適な学びと協働的な学びが一体となった学習が実現するよう、教育環境の整備や教職員の資質向上を図ります。



2 豊かな心と健やかな体の育成

道徳教育や読書活動、各学校や地域の実態や特色を活かした様々な体験活動、食育活動、町内外での交流などを充実させ、豊かな心と健やかな体の育成に努めます。また、学校と家庭、地域が連携し、ふるさとを愛し、ふるさに誇りを持つ心を育みます。



3 学習環境と教育支援体制の充実

一人ひとりの児童生徒が多様な能力や特性を十分伸ばせる学習環境の整備・充実を図ります。また、オンラインによる学校間交流・教育活動の実施などの教育DXを推進します。

誰もが安心して教育を受けることができるよう、児童生徒の支援ニーズの把握に努め、学習支援と教育相談体制の充実を図ります。

4 効率的で持続可能な学校運営

人口減少及び少子化の進行を踏まえ、必要に応じて施設の改修や再編、通学環境等を検討し、地域の実情に即した教育環境の充実と持続可能な学校運営を目指します。

7 生涯学習

基本目標

町民のみなさんが生涯にわたって、楽しく学べる環境を整備するなど、各種生涯学習の活動を推進します。

また、町内に数多く存在する貴重な歴史や文化の保存・活用を推進するとともに、スポーツの推進を図ります。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「生涯学習」の町民満足度(得点)	点	4.92/10	4.92/10
生涯学習講座受講者数(延べ人数)	人	1,041	1,150
体育施設の利用者数	人	98,338	103,500

主要施策

1 生涯学習環境の整備

町民のみなさんが、生きがいとして楽しく学べるような生涯学習の体制・環境づくりを進めます。

また、その場所としてまほろばホールや各コミュニティセンター、教育ふれあいセンターなどの機能維持・強化と効果的な利活用の促進を図ります。



2 社会教育・公民館活動の充実

町民のみなさんが生涯にわたり学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、地域の学習活動への支援や地域コミュニティ活動、ボランティア活動等を通じた世代間交流の促進や地域リーダーの育成と支援を図ります。

3 町民文化活動の充実

まほろばホール、公民館、各地区の公民館分館や教育ふれあいセンター等を拠点に、町民のみなさんの各種文化活動及び世代間交流の促進と支援を図ります。



4 文化財の保存と活用

各地域に存在する貴重な文化資源について、調査研究の実施や伝統芸能や祭りの継承、各文化資源の保存・伝承・展示等により、適正な保存と活用を図ります。

5 生涯スポーツの推進

町民のみなさんが、それぞれの年齢層やライフスタイルに応じて、スポーツに親しみ、気軽に楽しむことができる環境をつくります。健康で心豊かな活力ある生活を営むことができ、世代間・地域間の交流などにつながるスポーツイベントの開催など、本町の特性を活かした生涯スポーツの普及・推進を図ります。



第4章

防災・定住・協働

みんなでつくる 安全に住みつづけられる まちづくり

- 1—市街地・地域拠点……P.91
- 2—住環境……P.93
- 3—防災……P.95
- 4—防犯・交通安全……P.97
- 5—町民参画……P.99
- 6—行政運営……P.101

町民のみなさんが安全・安心に暮らすことのできるまちをつくるため、過去の自然災害を教訓としながら、防災・減災に対応した環境を整備するとともに、災害による被害を減少・軽減するための対策、そして犯罪や交通事故等を未然に防ぐための対策などを講じます。

また、産学官民が連携・協働して、便利で快適な居住環境の整備や地域コミュニティの強化などに取組み、町民のみなさんが安全・安心に住みつづけられるまちづくりを推進するとともに、移住・定住の促進により町や地域のさらなる活性化を図ります。

1 市街地・地域拠点

基本目標

市街地や自然に囲まれた郊外の中心部など、それぞれが有する多様な特性を活かして、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「市街地・地域拠点」の町民満足度(得点)	点	4.73/10	4.86/10
都市計画区域内の地区計画策定件数(累計)	件	6	7
人口減少地域への転入・転居者数	人	11	20



吉岡西部土地区画整理事業

主要施策

1 暮らしやすい都市づくり

人口減少・超高齢社会の進行に対応するため、既成市街地や集落の状況に対応した日常生活を支える都市機能等の生活サービス施設の維持、集約を図るとともに、町民のみなさんが利用しやすい公共交通体系の整備を検討します。

2 まちのにぎわいの創出

本町の中心市街地の活性化、安全安心な通学路や身近なオープンスペース*としての役割を担う街路及び多目的広場の整備など、町民のみなさんの日常生活の安全性・利便性を高めるとともに、魅力を感じることができる地域づくりを推進し、まちのにぎわいや活力の創出を図ります。

併せて、道の駅等の地域拠点の形成や、子どもが安心して遊べる遊び場の整備に向けた検討を進めます。

3 住環境の整備

計画的な住宅地(吉岡南・もみじヶ丘・杜の丘・吉岡西部等)や郊外の集落部については、それぞれの地区が有する特性や課題を踏まえながら、町民のみなさんとの協働や都市計画制度との調整等により、住みたい・住みつづけたいと思える良好な住環境の整備に取り組みます。

また、空き家の発生抑制や適正管理の促進により、景観や防災・防犯に配慮した住環境の維持・向上に努めます。

4 移住・定住支援

町の将来を担う若い世代をはじめ、町内での定住及び町外からの移住を促進するため、空き家の利活用など住宅の確保等に対する支援を行います。

また、主な生活拠点とは別に、本町内の特定の地域に生活拠点を設けて定期的に滞在し、地域社会との関係を持ちながら生活するライフスタイルを推進し、地域活性化や地方創生への寄与に努めます。

※ 公園や緑地、広場などの建物が存在しない開放的な公共空間の総称。



2 住環境

基本目標

本町の立地特性を活かした道路網や公共交通をはじめ、上下水道や公園・緑地、情報・通信網等の日常生活を支える施設の整備・充実を図り、町民のみなさんが快適で便利に暮らせるまちを目指します。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「住環境」の町民満足度(得点)	点	4.26/10	4.86/10
水道管布設替延長(累計)	km	1.5	5.4
公園内遊具更新件数	件	4	4



主要施策

1 道路網の整備

仙台都市圏広域交通ネットワークにより、本町と周辺自治体や町内各地区の中心部間を結び、町民のみなさんの利便性や、町内企業の産業活動などを支えている幹線道路、及び幹線道路を補完する生活に欠かせない身近な生活道路の道路網の整備・強化を推進します。

2 公共交通の充実・強化

高齢化に伴い自家用車を利用できなくなるなど、移動手段の選択が限られる交通弱者の増加が懸念されることから、日常生活を支える移動手段として、地域のニーズを踏まえた交通環境を検討し、利便性の向上を図ります。



3 上下水道の整備・充実

本町が有する良好な自然環境と水資源の保全に配慮した水の安定供給と適正な污水处理を図るため、新たな住宅地や産業用地などの計画的な市街地に上下水道を整備するとともに、老朽管対策などの適正管理を推進します。

4 公園・緑地の整備

日常生活に身近な公園や豊かな自然環境に囲まれた自然公園など、それぞれの役割に応じた公園・緑地を計画的に配置します。その維持管理や運営については、町民のみなさんの参加・協力や民間活力の導入を図りながら、適正な維持管理に努めます。

また、七ツ森湖周辺などの公園・緑地については、町内外からの多くの人々に利用されるよう、老朽施設の再整備や観光・体験機能などの充実を図ります。

5 情報・通信網の整備・充実

高度情報化社会に対応した質の高い行政サービスを提供するため、町内外との情報交換や情報発信、教育の情報化との連携、災害時の利用に加え、デジタルを活用した各種課題の解決に向けて、情報・通信網の整備・充実を推進します。

3 防災

基本目標

近年頻発化・激甚化する自然災害に対して、町民のみなさんとの協働で、人命の保護を最優先とした防災・減災対策の強化を図り、災害に強く安全なまちを目指します。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「防災」の町民満足度(得点)	点	5.07/10	5.07/10
ブロック塀除却・フェンス設置助成件数	件	3	2
河川改修延長(累計)	km	0.00	7.00



主要施策

1 防災体制の確立と防災意識の普及

「自助、互助、共助、公助」を町民のみなさんと共有するとともに、自主防災組織の強化や、関係機関などとの連携により防災体制の確立を図ります。

その他、防災訓練の実施や、防災情報伝達方法の整備、各種防災施設や避難場所への誘導案内の充実、建物の耐震化促進等、防災意識の高いまちづくりを進めます。



2 消防・救急体制の充実

被害の予防・軽減のため、黒川消防本部や関係市町村と連携しながら、消防施設の整備とともに、町民のみなさんの防災意識高揚のための啓発などを推進します。

また、救急需要に対応するため、救急・救助体制の確立や町民のみなさんへの応急手当の普及啓発により、救命率の向上を目指します。



3 治水・治山対策の促進

気候変動に伴い激甚化・頻発化する豪雨による河川氾濫などの水害や、地すべりなどの土砂災害等に対して、町民のみなさんの生命や財産を守り被害を最小限に抑えるため、関係機関等との連携のもと、治水・治山対策を促進します。

特定都市河川に位置付けられている一級河川吉田川などについては、水害リスクを踏まえた土地利用や流出抑制対策等について、河川流域全体の関係者が協働して取り組む流域治水を推進します。

4 防犯・交通安全

基本目標

情報交換・提供などにより防犯・交通安全の意識向上を図りながら、町民のみなさんとともに、犯罪や交通事故などを未然に防止することで、安心した日常生活を送れるまちを目指します。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「防犯・交通安全」の町民満足度(得点)	点	4.87/10	4.87/10
防犯カメラ設置台数(累計)	台	22	34
死亡事故発生件数	件	1	0

主要施策

1 防犯思想の啓発及び防犯体制の強化

町民のみなさんの防犯意識が向上するよう、町や事業者との役割分担のもと、相互に連携、協働を図りながら、地域ぐるみの防犯体制の強化を図ります。

また、地域の防犯活動を推進し、同時に防犯カメラや防犯灯、街路灯等の整備を計画的に進めることで、犯罪のないまちを目指します。



2 消費者教育の推進と保護体制の充実

県消費生活センター等関係機関との連携を図りながら、講座等による情報発信と意識啓発、相談体制の充実などにより、町民のみなさんを消費者トラブルから保護するとともに被害の未然防止に努めます。

3 交通安全対策の推進

幹線道路や通勤・通学路の交通安全施設の整備を重点的に進めるとともに、交通安全協会等の関係機関と連携しながら街頭指導や広報活動などを通じて、町民のみなさんの交通安全の意識を高め、交通事故防止に努めます。



5 町民参画

基本目標

多くの人々に住みたい・住みつけたいと思われるまちを実現するため、町をよく知る町民のみなさんや事業者等が自主性と創意工夫で取り組むまちづくりを尊重し、多様な町民参画とパートナーシップ※のまちを目指します。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「町民参画」の町民満足度(得点)	点	5.65/10	5.65/10
町民懇談会・ふれあい懇談会等の開催回数	回	4	4
ワークショップ等の参加人数(実人数)	人	25	30

※ 行政・企業・地域団体など複数の主体が、共通の目的達成に向けて互いの役割を補完しながら協力する関係または仕組みを指す概念。



主要施策

1 町民等によるまちづくりの推進

地域のまちづくりを担う地域コミュニティの維持・形成を支援するとともに、町民のみなさんが自主性と創意工夫で取り組むまちづくり活動を積極的に推進し、まちづくりへの参画を促進します。
また、宮城大学や町内企業をはじめとした関係機関・団体等と連携したまちづくりや国際交流イベント等による国際交流のまちづくりを推進します。



2 広報広聴活動の充実

町の魅力や情報を町内外へ発信し、広報の充実に努めます。また、多様化する町民のみなさんの意向や要望を把握し、町政に反映していくよう、デジタルを活用しながら適切な広報広聴の充実に努めます。

3 男女共同参画の推進

町民のみなさんが個性と能力を十分に発揮し、互いを認めながら、仕事や地域づくりなど様々な場で活躍できる男女共同参画のまちづくりを推進します。



6 行政運営

基本目標

効率的・効果的な町民サービスを提供し、町民のみなさんから信頼される行財政運営を推進するまちを目指します。

●本施策に関連するSDGsの項目



評価指標

名 称	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「行政運営」の町民満足度(得点)	点	4.94/10	4.94/10
経常収支比率	%	101.0	97.0
広域行政事業・活動件数	件	12	15

主要施策

1 町民サービスの向上

町民のみなさんの利便性に配慮した行政組織体制の充実とともに、各種情報処理システムの効率的運用による事務の迅速化、省力化などにより、町民サービスの向上を図ります。



2 健全な財政運営

新たな行政需要に対応しつつ、将来世代に過度な負担を残すことなく、長期的に安定した公共サービスを提供していくため、分野別施策の評価と町民への説明責任を果たしながら、公共施設の長寿命化や民間活力の積極的な導入による財政負担の軽減を図るなど、効率的かつ効果的で健全な行財政の運営を進めていきます。

3 広域行政の推進

仙台都市圏域及び近隣市町村との広域行政の推進、黒川地域行政事務組合による効率的な行政運営及び関係自治体間の相互協力を深め、広域的連携の強化を図ります。

また、事業部門によっては、将来的な民営化を視野に入れた積極的な民間活力の導入を図ります。



4 デジタル技術の活用

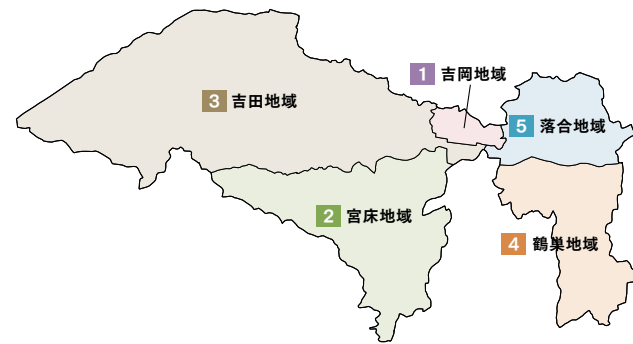
オンライン申請の拡充をはじめ、書かない窓口や施設等の予約サービス等のデジタル技術を導入し、住民サービスの向上と職員の業務効率化を図ります。



第5章

地域別まちづくりの方針

本町は、昭和30年4月に1町4カ村が「大きな和の町」を掲げて合併し、誕生しました。現在は、吉岡・宮床・吉田・鶴巢・落合の5地域で構成されています。



各地域は、それぞれ固有の資源と特色を有し、直面する課題も異なることから、地域の強みを最大限に活かし、それぞれに適した持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

このため、各地域における拠点の整備を進めるとともに、拠点間を結ぶ公共交通等のネットワーク構築を検討します。

1

吉岡地域

吉岡地域は本町の中央部に位置し、土地区画整理事業により住宅・商業・業務機能が集積する良好な生活環境が形成されています。一方で、旧奥州街道沿いの既存市街地では、空き家・空き店舗の増加と利活用の遅れ、商店街の衰退、歩道の安全性等が課題となっています。

これらの課題に対応するため、旧市街地の活性化や、安全で快適な歩行者空間の確保、未利用地の有効活用など、基盤施設の整備を検討します。

併せて、吉岡西部地区の流通・業務系の土地利用を目的とした土地区画整理事業を推進するとともに、幹線道路沿線への道の駅や子どもの遊び場等の整備検討により賑わいと活力の創出を図ります。



主な取組

・吉岡地区道路整備方針等による安全安心な歩道空間の確保及びにぎわい等の創出

・未利用地の有効活用

・公共施設等の再利用及び再配置計画の検討

・吉岡西部土地区画整理事業やその周辺における土地利用方針の検討

・コンパクトシティ※の形成による行政の効率化

・道の駅、娯楽施設、子どもの遊び場等の整備検討

※ 都市機能や居住を一定範囲に集約し、公共交通と連携させることで、人口減少社会に対応しながら持続可能で効率的な都市構造を実現する都市計画の考え方。

2

宮床地域（もみじヶ丘・杜の丘・しあわせの杜含む）

宮床地域は本町の南西部に位置し、七ツ森をはじめとする里山や田園の景観に恵まれています。町指定史跡の信楽寺跡、町指定有形文化財の旧宮床伊達家住宅や原阿佐緒生家など、複数の歴史的文化資源を有しています。北東部に位置する大和町総合運動公園は、町内外から利用者が訪れるスポーツ活動の拠点として機能しています。

もみじヶ丘・杜の丘・しあわせの杜地区は、外延的な市街地の拡大に伴う大規模開発により形成された住宅地であり、仙台方面への近接性に優れるとともに、保育・学校・医療・商業などの日常機能が近接する閑静な居住環境が整っています。

仙台市泉区に隣接する丘陵地の大和リサーチパークでは、県道大衡仙台線等に近接する交通利便性にも恵まれ、先端技術産業等の企業集積が進んでいます。

仙台方面の開発が進む中、旧来の既存集落では、人口減少・高齢化に伴うコミュニティの希薄化や空き家の散在等、農林業の後継者・担い手の不足、有害鳥獣による被害などが課題となっています。

これらの課題に対応するため、引き続き、移住・定住施策を講じるとともに、大和町総合運動公園等でのスポーツイベントの開催や地域固有の歴史的資源の活用による地域の活性化策について検討します。併せて、大和リサーチパーク周辺においては、今後とも開発需要の動向を踏まえつつ、土地利用や農業生産環境との調整、防災・交通への配慮を行いながら、地理的優位性を活かした流通・工業団地等の整備を推進し、仙台都市圏北部における先端技術産業の集積を進め、「富県宮城」の一翼を担う生産拠点として一層の基盤強化に努めます。



主な取組

・企業誘致の推進

・農林水産業に対する補助事業拡充

・新たな産業用地(工業団地等)の整備

・町内農産物による地域経済の循環

・育成就労制度など外国人人材の受け入れ支援

・新たなスポーツイベント等の企画

・朝夕の渋滞緩和策の検討

・歴史的資源の利活用

・移住・定住策等による地域コミュニティの維持

3

吉田地域

吉田地域は本町の西部に位置し、船形山や七ツ森に代表される特徴的な地形と広大な森林を有する、豊かな自然環境に恵まれた地域です。地域の大部分は県立自然公園「船形連峰」に指定されています。また、本町の観光資源である七ツ森湖の周辺には、花野果ひろば七ツ森をはじめ、各種の観光・レクリエーション施設が点在しています。

その一方で、人口減少・高齢化に伴うコミュニティの希薄化や、農林漁業の後継者・担い手の不足、農業用施設の老朽化、有害鳥獣による被害などが課題となっています。

これらの課題に対応するため、引き続き、移住・定住施策を講じるとともに、農林漁業振興のため、土地改良事業の推進を図ります。併せて、自然資源の適切な保全に配慮しながら、ダム周辺を観光・交流拠点として再整備し、自然体験型観光や森林環境学習等を推進します。

主な取組

- | | |
|------------------------|-------------------|
| ・移住・定住策等による地域コミュニティの維持 | ・町内農産物による地域経済の循環 |
| ・農林水産業に対する補助事業拡充 | ・教育ふれあいセンターの利活用検討 |
| ・七ツ森湖周辺の再整備 | ・地域内交通手段の検討 |



4

鶴巣地域

鶴巣地域は本町の東南部に位置し、一級河川・吉田川水系沿いに広大な農地が広がる、県内有数の穀倉地帯です。丘陵地では良質な山砂が採取され、地区の東側を東北新幹線が、西側を東北縦貫自動車道がそれぞれ縦断しています。

地域の大半が市街化調整区域となっており、建築物の新築等に制限があります。大規模既存集落の指定を受けていますが、人口減少・高齢化が進行しており、コミュニティの希薄化や、農業の後継者・担い手の不足、有害鳥獣による被害、山砂採取後の跡地復旧・緑化・活用などが課題となっています。

これらの課題に対応するため、引き続き、移住・定住施策を講じるとともに、各法規制や周辺環境との調整を適切に行います。併せて、激甚化する水害対策として国営土地改良事業による内水排除対策等を推進するとともに、担い手不足解消への対策を進め、持続可能な農業の振興を図ります。

また、小鶴沢地区にある宮城県環境事業公社（以下「公社」という。）の産業廃棄物最終処分場は、令和7年度中に埋立が終了する見込みです。今後も状況等を継続的に監視するとともに、跡地利用については、地域振興につながるよう公社及び宮城県（以下「公社等」という。）と連携を図りながら、適切な活用を図っていく必要があります。

さらに、幕柳・大平地区では、令和9年度の供用開始を目途に、公共関与による新たな産業廃棄物最終処分場の整備が進められています。当該施設では、約20年間にわたり廃棄物の受け入れが行われ、その後も長期にわたって公社等が管理を行う必要があります。町としても、公社等と連携しながら、その管理・運営に継続的に関与していくことが求められます。

主な取組

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ・移住・定住策等による地域コミュニティの維持 | ・地域内交通手段の検討 |
| ・市街化調整区域における地区計画策定の検討 | ・朝夕の渋滞緩和策の検討 |
| ・農林水産業に対する補助事業拡充 | ・新たな産業用地（工業団地等）の整備検討 |
| ・町内農産物による地域経済の循環 | ・雨水内水対策措置の検討 など |
| ・教育ふれあいセンターの利活用検討 | |



5

落合地域

落合地域は本町の北東部に位置し、東北縦貫自動車道へのアクセス性が極めて高く、県内最大規模の仙台北部中核工業団地群や、大和インターチェンジ周辺の大和流通・工業団地を有し、自動車関連産業をはじめ多様な企業が集積しています。

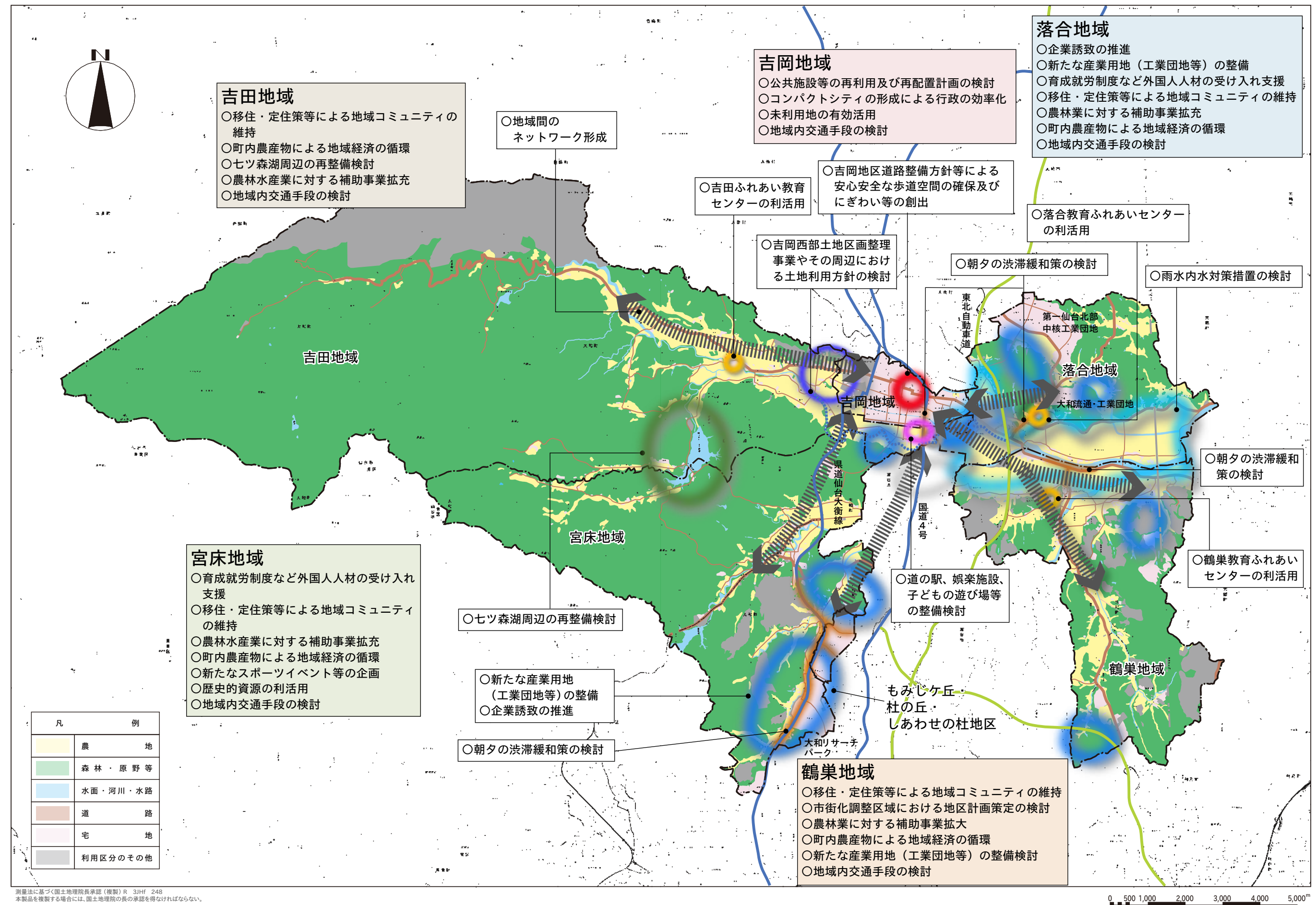
その一方で、旧来の既存集落では、人口減少・高齢化に伴うコミュニティの希薄化や、農業の後継者・担い手の不足、農業用施設の老朽化、有害鳥獣による被害などが課題となっています。

これらの課題に対応するため、引き続き、移住・定住施策を講じるとともに、農業の担い手不足への対策、国営土地改良事業による内水排除対策及び県営圃場整備事業による再整備など持続可能な農業の振興を図ります。

また、工業団地周辺においては、今後とも開発需要の動向を踏まえつつ、土地利用や農業生産環境との調整、防災・交通への配慮を行いながら、地理的優位性を活かした流通・工業団地等の整備を推進し、仙台都市圏北部における先端技術産業の集積を進め、「富県宮城」の一翼を担う生産拠点として一層の基盤強化に努めます。

主な取組	
・企業誘致の推進	・町内農産物による地域経済の循環
・新たな産業用地(工業団地等)の整備	・教育ふれあいセンターの利活用検討
・育成就労制度など外国人人材の受け入れ支援	・地域内交通手段の検討
・移住・定住策等による地域コミュニティの維持	・朝夕の渋滞緩和策の検討
・農林水産業に対する補助事業拡充	・雨水内水対策措置の検討





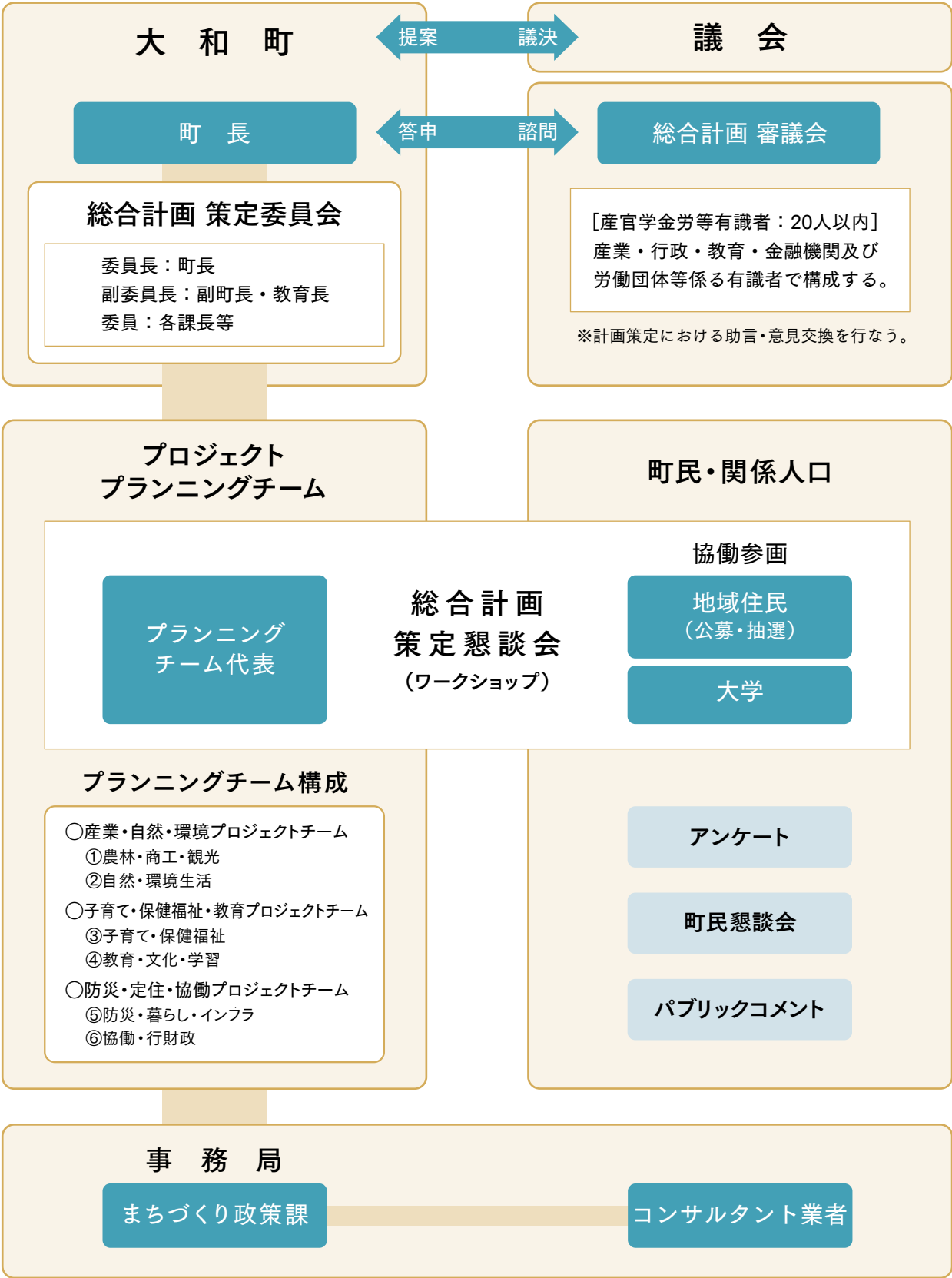


資料編

- 1 大和町第五次総合計画の策定体制
- 2 大和町第五次総合計画の策定経緯
- 3 大和町総合計画審議会
- 4 大和町総合計画策定懇談会
(ワークショップ)

1 大和町第五次総合計画の策定体制

[策定体制図]



2 大和町第五次総合計画の策定経緯

[大和町議会]

開催月日	内容
令和6年 8月19日	令和6年大和町議会総務常任委員会 (大和町第五次総合計画等の改訂について説明)
令和6年 9月2日	令和6年大和町議会9月定例会議の議会全員協議会 (大和町第五次総合計画等の改訂について報告)
令和6年 11月22日	令和6年大和町議会総務常任委員会 (大和町第五次総合計画等の改訂の進め方について説明)
令和7年 5月23日	令和7年大和町議会総務常任委員会 (大和町第五次総合計画の改訂に係る町民アンケート調査結果及び基本計画の改訂方針(案)について説明)
令和7年 8月20日	令和7年大和町議会総務常任委員会 (大和町第五次総合計画等(改定草案)について説明)
令和7年 9月5日	令和7年大和町議会9月定例会議の議会全員協議会 (大和町第五次総合計画等(改定草案)について協議)
令和7年 11月20日	令和7年大和町議会総務常任委員会 (大和町第五次総合計画等(改定素案)について説明)
令和7年 12月4日	令和7年大和町議会12月定例会議の議会全員協議会 (大和町第五次総合計画等(改定草案)について協議)
令和8年 2月17日	令和8年大和町議会総務常任委員会 (大和町第五次総合計画等(改定原案)について説明)
令和8年 3月2日	令和8年大和町議会3月定例会議 (大和町第五次総合計画基本構想及び基本計画の変更について(議案上程))
令和8年 3月2日	令和8年大和町議3月定例会議の議会全員協議会 (大和町第五次総合計画等の改訂に係るパブリックコメントの結果、大和町第五次総合計画等(改定原案)について協議)
令和8年 3月17日	令和8年大和町議会3月定例会議 (大和町第五次総合計画基本構想及び基本計画の変更について(原案可決))

[大和町総合計画審議会]

開催月日	内容
令和6年 12月18日	令和6年度大和町総合計画審議会 ・大和町第五次総合計画に基づく実施計画(前期計画)重点プロジェクト(まち・ひと・しごと創生総合戦略)事業の令和5年度の実施状況について ・大和町第五次総合計画等の改訂について
令和7年 8月21日	令和7年度第1回大和町総合計画審議会 ・大和町第五次総合計画(改訂草案)について
令和7年 11月25日	令和7年度第2回大和町総合計画審議会 ・大和町第五次総合計画に基づく実施計画(前期計画)重点プロジェクト(まち・ひと・しごと創生総合戦略)事業の令和6年度の実施状況について ・大和町第五次総合計画(改訂素案)について ・大和町第五次国土利用計画(改訂素案)について
令和8年 2月18日	令和7年度第3回大和町総合計画審議会 ・町民懇談会及びパブリックコメントの結果について ・大和町第五次総合計画(改訂原案)について ・大和町第五次国土利用計画(改訂原案)について



[大和町総合計画策定懇談会(ワークショップ)・町民説明会等]

開催月日	内容
令和6年 5月20日～5月29日	町民説明会(6地区合計6回開催、参加者計145名) 【内訳】 20日(月)宮床地区(宮床基幹集落センター):20名 22日(水)吉田地区(吉田コミュニティセンター):14名 25日(土)もみじヶ丘・杜の丘地区(ふれあいの杜):18名 26日(日)吉岡地区(まほろばホール):28名 28日(火)鶴巣地区(鶴巣防災センター):35名 29日(水)落合地区(落合ふるさとセンター):30名
令和6年 12月9日～令和7年 1月7日	町民アンケート実施(20歳以上の町民2,500人対象)
令和7年 2月3日～4月30日	宮城大学アンケート実施(インターネット)
令和7年 4月 8日～5月16日	町内企業アンケート実施(インターネット)
令和7年 4月18日	第1回大和町総合計画策定懇談会ワークショップ ・大和町及び各地区の課題等について
令和7年 4月18日～5月23日	町内中学校・高等学校アンケート実施(インターネット)
令和7年 5月28日	第2回大和町総合計画策定懇談会ワークショップ ・方針別に未来の大和町を考える
令和7年 7月3日	第3回大和町総合計画策定懇談会ワークショップ ・自分たちが求める取組を考える
令和7年 7月7日～7月27日	令和7年度 第1回町民説明会(6地区合計6回開催、参加者計122名) 【内訳】 7日(月)吉岡地区(町民研修センター):16名 9日(水)宮床地区(宮床基幹集落センター):24名 10日(木)吉田地区(吉田コミュニティセンター):18名 15日(火)鶴巣地区(鶴巣防災センター):26名 17日(木)落合地区(落合ふるさとセンター):21名 27日(日)もみじヶ丘・杜の丘地区(ふれあいの杜):17名
令和7年 12月10日～12月22日	令和7年度 第2回町民説明会(6地区合計6回開催、参加者計125名) 【内訳】 10日(水)吉岡地区(まほろばホール):7名 11日(木)宮床地区(宮床基幹集落センター):31名 16日(火)吉田地区(吉田コミュニティセンター):26名 18日(木)落合地区(落合ふるとセンター):22名 20日(土)もみじヶ丘・杜の丘地区(ふれあいの杜):9名 22日(月)鶴巣地区(鶴巣防災センター):30名
令和7年 12月24日～令和8年 1月23日	大和町第五次総合計画(改訂版素案)、大和町第五次国土利用計画(改訂版素案)に対するパブリックコメント (意見者1名、意見数計1件)

3 大和町総合計画審議会

[大和町総合計画審議会委員名簿]

No.	所属等	氏名	区分	備考
1	大和町区会長	若 生 昇	協働	
2	大和町男女共同参画推進審議会 委員	出 羽 善 秀	協働	
3	大和町消防団 団長	君ヶ袋 真平	防災	
4	大和町環境審議会 会長	高 橋 高	自然・環境生活	
5	子ども・子育て会議 委員	安 海 啓 子	子育て	
6	大和町民生委員・児童委員協議会 宮床地区代表	菅 原 文 子	保健福祉	
7	大和町健康づくり推進協議会	相 澤 さだ子	保健福祉	
8	大和町農業員会 会長	文 屋 芳 光	農林	
9	新みやぎ農業協同組合 大和インター支店 支店長	浅 井 みゆき	農林・商工	
10	くろかわ商工会 商業部会長	三 浦 孝 宏	商工	
11	株式会社七十七銀行吉岡支店 支店長	成 田 仁	商工	令和6年度第1回まで
	株式会社七十七銀行吉岡支店 支店長	菅 原 芳 隆	商工	令和7年度第1～3回まで
12	トヨタバッテリー株式会社 宮城工務室 室長	石 渡 善 昭	商工	
13	大和町観光物産協会リーダー	今 野 美由紀	観光	
14	都市計画審議会 会長	松 川 利 光	暮らし・インフラ	会長職務代理
15	安藤土地家屋調査士事務所 土地家屋調査士	安 藤 宏	暮らし・行財政	
16	公立大学法人宮城大学 事業構想学群 教授	平 岡 善 浩	教育・協働	会長
17	大和町立吉岡小学校 校長	安 藤 真由美	教育	
18	大和町PTA連合会 会長	内 田 美 樹	子育て・教育	
19	大和町社会教育委員会 議長職務代理者	荒 木 淳 子	学習	
20	文化財保護委員会 会長	大宮司 慎一	文化	

※所属等は令和6年12月時点のものです。

[諮問書]

和 ま ち 第 1 6 6 号
令和6年12月18日

大和町総合計画審議会会長 殿

大和町長 浅 野 俊 彦

大和町第五次総合計画に基づく実施計画（前期計画）重点プロジェクト
（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の評価及び検証並びに大和町第五次
総合計画等の改訂に係る審議について（諮問）

このことについて、大和町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会
の意見を求めます。

[答申書]

令和8年2月20日

大和町長 浅野 俊彦 殿

大和町総合計画審議会
会長 平岡 善浩

大和町第五次総合計画に基づく実施計画（前期計画）重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の評価及び検証並びに大和町第五次総合計画等の改訂に係る審議について（答申）

令和6年12月18日付け和まち第166号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1. 審議会の経過について

（1）令和6年度第1回総合計画審議会（令和6年12月18日（水））

- ・町長より本審議会に諮問書が提出され、重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の令和5年度事業実績の評価・検証、並びに大和町第五次総合計画の改訂について議論が行われた。
- ・昨今の社会情勢の激しい変化に的確に対応するため、本計画を1年前倒しで改訂することは妥当であるが、全国的な企業誘致の競争が激化する中であって、選ばれる町として勝ち抜くための施策展開が強く求められるとの意見があった。
- ・現行計画の策定の過程において、当審議会や策定懇談会等を通じ、幅広い関係者との間で活発な意見交換が行われたことは有意義であったが、今後もこれら多様な知見を計画に反映させ、より実効性の高いものとして推進していくことを強く期待するとの意見があった。

（2）令和7年度第1回総合計画審議会（令和7年8月21日（木））

- ・大和町第五次総合計画等の改訂方針及び改訂草案に対する議論が行われた。
- ・子育てや教育、公共交通の充実など生活の質への切実な要望とともに、町の強みである地域資源や、まちづくりを担う人材を育てることで、町外の人をも惹きつける住み続けたいまちづくりを推進すべきとの意見があった。
- ・計画の策定を目的とせず、計画の実現を最優先とし、実効性をもった計画改訂を期待する意見があった。

（3）令和7年度第2回総合計画審議会（令和7年11月25日（火））

- ・重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の令和6年度事業実績の評価・検証、並びに大和町第五次総合計画等の改訂素案について議論が行われた。
- ・重点プロジェクト事業については、数値指標だけでなく、外部要因や具体的な実施内容を考慮した評価が必要であり、成果の可視化を求める意見があった。
- ・空き家等の対策、小学校の再編や学校・地域間の交流、自然・歴史・文化など地域資源の活用、インバウンドを踏まえた観光振興が重要であるとの意見があった。
- ・計画改訂にあたっては、町民の視点に立った分かりやすい資料作成、説明に努めるとともに、実行につながる具体的な取組を期待する意見があった。

（4）令和7年度第3回総合計画審議会（令和8年2月18日（水））

- ・町民説明会及びパブリックコメントの結果を踏まえ、大和町第五次総合計画等の改訂原案について議論が行われた。
- ・数値指標は、設定における算出方法を明確にし、納得性の高い数値にするとともに、今後の推移や要因分析を継続的に議論する必要性について意見があった。
- ・クマ対策について、農業被害だけではなく、人身被害を防ぐための総合的な方針など具体的に記載すべきとの意見があった。
- ・地域別まちづくり方針に基づき、住民が主体的に課題を解決できるような組織づくりや、町民参画の仕組みが必要との意見があった。
- ・子どもや若者が戻ってきたいまちづくりの重要性が強調され、地域活動への若年層の参加や、産学官連携による魅力発信が提案された。

2. 総合計画の推進について

（1）町民等の参画によるまちづくりの気運醸成について

総合計画の推進にあたっては、広く計画の周知・浸透を図ることが肝要である。町民、企業、各種団体等といった町の関係者（以下「町民等」という。）の理解と参画を促進し、計画の着実な実現を図るとともに、それぞれの地域に即した主体的なまちづくり推進に向けての気運を醸成すること。

（2）進行管理の実施について

総合計画の実効性を確かなものとするためには、客観的な指標を用いた進行管理が重要である。今回新たに設けた数値指標については、定期的な進捗状況の点検と評価を行うとともに、今後の推移や要因分析を継続的に議論し、その結果に基づいた柔軟な進行管理に努めること。

（3）改訂過程において寄せられた町民等からの意見、要望等について

総合計画の改訂過程で寄せられた数多くの意見や要望等は、見逃してならない貴重なものも多く、決して一過性のものとしてはならない。それら意見や要望等には真摯に向き合い、各地区の状況にも配慮しながら、継続して検討を重ねること。

4 大和町総合計画策定懇談会(ワークショップ)

[大和町総合計画策定懇談会委員名簿]

No.	プロジェクト区分	氏名	選出区分
1	産業・自然・環境プロジェクト	千葉 勝由	もみじヶ丘地区在住
2		伊藤 明徳	吉田地区在住
3		齊藤 将矢	黒川高等学校生徒
4		吉村 颯	宮城大学大学生
5		本木 祐二	PPTチームリーダー
6		菅原 いづみ	PPTチームリーダー
7	子育て・保健福祉・教育プロジェクト	小原 直子	吉岡地区在住
8		富永 慎太郎	落合地区在住
9		堀切 こころ	宮城大学大学生
10		庄司 太一	PPTチームリーダー
11		佐藤 隆	PPTチームリーダー
12	防災・定住・協働プロジェクト	佐々木 末治	吉岡地区在住
13		大江 英樹	もみじヶ丘在住
14		鈴木 優海	黒川高等学校生徒
15		浅野 裕斗	宮城大学大学生
16		逢坂 孝徳	PPTチームリーダー
17		澤田 宏樹	PPTチームリーダー

大和町第五次総合計画(改訂版)

七ツ森の輝く緑 元気な暮らしが広がる 大和町
～しあわせめぐるまち たいわ～

発行／令和8年6月
発行者／宮城県大和町
〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1
TEL:022-345-1111(代表) FAX:022-345-4852
編集／大和町まちづくり政策課
TEL:022-345-1115
E-mail:seisaku@town.taiwa.miyagi.jp

町民憲章 わたくしたちは、明るく豊かな郷土大和町を築くため、
町民憲章を定めます。

一、船形山を仰ぎ理想と文化を高めます
一、七ツ森を愛し和の心と豊かな人間性を培います
一、吉田川の流れて清き心とすこやかな体をつくります

昭和61年3月25日制定

町章 昭和30年4月、1町4カ村が「大きな和の町」を目指して大和町が誕生しました。大和町の頭文字「T」を意匠化したもので、左右下方から伸びた部分は、大和町の限らない「発展」の姿を表し、5つの部分にぬり分けられたものが1つにとけあう形は、大和町の地域の「和」を表したものです。

昭和50年8月1日制定



町花:つつじ 春から夏にかけて、町内全域に見られる花木で広く町民に親しまれています。町では、公共施設など多くの施設に、つつじの植栽を進めています。



町木:もみじ もみじは町内に分布し、広く町民に親しまれています。秋には、船形山や七ツ森の山々が燃えるように紅葉します。

※町花・町木は、昭和50年8月1日、大和町町制施行20周年を記念して、町民アンケートより制定されたものです。

